

平成24年第3回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成24年9月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成24年9月7日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成24年9月7日 午後4時18分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	地域づくり・結婚支援課長	山口 久義
	副市長	中島 庸二	福祉課長	徳永 賢治
	教育長	杉崎 士郎	健康づくり課長	西田 茂
	総務部長	中島 直宏	農林課長	中島 憲郎
	企画部長	松尾 保幸	学校教育課長	神近 博彦
	健康福祉部長	江口 常雄	収納課長	堤 一男
	産業振興部長	一ノ瀬 真	税務課長	池田 英信
	建設部長	松尾 龍則	観光商工課長	山口 健一郎
	教育部長 教育総務課長兼務	中島 文二郎	健康福祉課長	杉野 昌生
	会計管理者	三根 清和	茶業振興課長	宮崎 繁利
	総務課長	永江 邦弘	建設・新幹線課長	中尾 嘉伸
	財政課長	筒井 保	環境下水道課長	土田 辰良
	市民課長	井上 親司	水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	坂本 健二		

## 平成24年第3回嬉野市議会定例会議事日程

平成24年9月7日（金）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 議案第64号 建設工事請負変更契約の締結について

日程第2 議案第65号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）

日程第3 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	山口政人	1. 地域内分権の推進について 2. 水資源の確保等について 3. 給食センターの統廃合について 4. 下水道整備について
2	平野昭義	1. 給食センター（塩田）問題について 2. 結婚支援課の取り組みについて
3	山口忠孝	1. 自然エネルギーを活かした街づくりについて 2. みゆき公園グランドゴルフの管理・維持等について
4	神近勝彦	1. コンビニを利用した証明書の交付について 2. 地域自主組織活動について 3. ネーミングライツについて 4. シーボルトの湯について
5	梶原睦也	1. 課外のクラブ活動について 2. 通学路の安全対策について 3. 防災対策について

---

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は梶原議員が遅刻であります。そして、きょうは傍聴の皆さん、どうも御苦勞でございます。ありがとうございます。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、市長から、日程第1. 議案第64号 建設工事請負変更契約の締結について、日程第2. 議案第65号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）の2件が追加議案として提

出され、議会運営委員会が開催されました。

日程第1．議案第64号 建設工事請負変更契約の締結について及び日程第2．議案第65号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆さんおはようございます。また、傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、ただいま本定例会に追加上程をお願いいたしました2議案につきまして御説明を申し上げます。

まず、議案第64号 建設工事請負変更契約の締結については、地方自治法等の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第65号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）につきましては、歳入歳出総額にそれぞれ3,197万円を追加し、補正後の予算総額を140億2,342万3,000円とするものでございます。

今回補正をお願いいたします住宅リフォーム緊急助成事業補助金につきましては、議員の皆様方や県民の要望が多いことなどから、今回の佐賀県の議会におきまして県補助金が増額されたため、3,160万円を追加計上するものでございます。

また、静岡県で開催されました第66回全国茶品評会審査会におきまして多くの方が入賞されましたので、報償金37万円の追加補正をお願いしているところでございます。

これらに要する財源といたしましては、県補助金及び繰越金を充てております。

以上、議案の概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては、担当から御説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

以上で追加上程いたしました議案の説明とさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

次に、細部説明を求めます。教育部長。

**○教育部長（中島文二郎君）**

それでは、議案第64号 建設工事請負変更契約の締結について御説明を申し上げます。

平成24年6月市議会定例会において議決をいただきました平成24年度塩田小学校校舎耐震補強工事請負契約書の一部を次のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、契約金額の項中1億3,891万5,000円を1億5,418万円2,000円に改めるものでございます。理由といたしましては、工事設計の一部変更により契約金額を変更する必要があったためでございます。

内容を簡単に説明いたしますと、主な変更について2点あります。

1点目は、照明器具の変更をいたしております。当初設計では、蛍光灯の省エネタイプの照明器具を計画しておりましたが、昨今の原子力発電所の停止に伴う電力不足に対応するためにLEDの照明器具へ変更し、さらなる消費電力と電気料の削減に取り組むことで変更をいたしております。

2点目は、長年の劣化による3階部分の軒裏のコンクリートが一部崩落して危険な状態にあったために、劣化部の補修をするために変更しております。補修の内容につきましては、モルタルの部分、それから、鉄筋の爆裂部、ひび割れ等の補修をするものでございます。

現在の状況ですが、耐震補強改修工事につきましては完了をしております、9月より事業が行われております。工期につきましては、9月末となっておりますが工事変更がありましたので、10月末までの工期延長をしております。

以上、簡単ではありますが、説明を終わります。よろしく願いをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

次をお願いします。茶業振興課長。

**○茶業振興課長（宮崎繁利君）**

追加議案の御説明をいたします。

第3回嬉野市議会定例会、議案第65号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

歳出補正予算事項別明細書6ページでございます。

6款. 農林水産業費、1項. 農業費、4目. 茶業振興費、8節. 報償金37万円の増額補正でございます。この報奨金は、第66回全国茶品評会入賞に係る茶業大会の報奨金でございます。

去る8月28日火曜日から31日の金曜日までの4日間、静岡市の静岡茶市場において、全国茶品評会が開催をされまして、その審査結果が8月31日に発表されたところでございます。今議会開会冒頭、市長からも御報告がありましたが、嬉野市は、蒸し製玉緑茶の部で4年連続、釜炒り製玉緑茶の部で2年連続の農林水産大臣賞、産地賞を獲得し、改めて、受賞、入賞されました皆様、関係者皆様、市議会議員皆様にお礼を申し上げます。

本市は、蒸し製玉緑茶などに全国100点中33点を出品し、農林水産大臣賞を含む1等から3等までに26点が入賞され、昨年より9点の入賞増となりました。また、釜炒り製玉緑茶の部につきましては、全国105点中30点を出品し、農林水産大臣賞を含む1等から3等賞に15点が入賞され、昨年より1点の入賞増となりました。蒸し製玉緑茶の部と釜炒り製玉緑茶の部を合わせまして昨年より10点の入賞増となり、結果41点の入賞を獲得いたしました。したがって、既決予算、茶業大会報償費153万円に対しまして補正額37万円を増額し、補正後の金額は190万円とするものでございます。

補正額の内訳は、1等賞、当初4点が3点ふえまして7点に、増額分1等賞8万円の3点

の24万円の増額、2等賞、当初15点が3点減りまして12点に、減額分2等賞4万円の3点減の12万円の減額でございます。3等賞、当初10点が10点ふえまして20点に、増額分3等賞2万5,000円を10点の25万円の増額でございまして、合計で10点入賞増によりまして37万円の増額補正を行うものでございます。

茶業振興課所管の歳出補正予算は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○議長（太田重喜君）**

次お願いします。建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）**

それでは同じく議案第65号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）につきまして、所管の分の説明をいたします。

8ページをお開きいただきたいと思ひます。

8款の土木費、1目の住宅管理費でございまして、19節の負担金、補助金及び交付金で3,160万円の増額というふうになっております。これにつきましては、もう皆様御承知のとおり、当初予算並びに6月の補正、それから今回ということで補正を行うわけでございますけれども、県議会の調整上、追加の提案ということになったことに対しまして、おわびを申し上げたいというふうに思ひます。

この3,160万円につきましては120件程度を見込んでおるところでございまして、6月分に合格をされなかったというふうな方の中でも、再度この金額を使っていくならば、それなりに拾っていけるのかなというふうな感じを持っておるところでございまして。

それから、同じく、ちょっと戻りまして7ページをお開きいただきたいと思ひます。

7ページに、財源の振り分けの74万円ということで人件費を行っておりますけれども、これは、今先ほど申し上げました県の補助金に一部事務費がついておりましたので、そのまま全額人件費のほうへ振りかえてきたところでございまして。

以上、簡単でございますけれども、説明とかえさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

お諮りいたします。議案第64号 建設工事請負変更契約の締結について及び議案第65号 平成24年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）は、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第64号及び65号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第3. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。5番山口政人議員の発言を許します。

**○5番（山口政人君）**

皆さんおはようございます。議席番号5番山口です。傍聴席の皆さん方には早朝からの傍聴、本当にありがとうございます。

それでは、議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行いたいと思います。今回は4点でございます。1点目が地域内分権の推進について、2点目が水資源の確保等について、3点目が給食センターの統廃合について、4点目が下水道整備についてであります。

それでは、まず、地域内分権の推進についてから行きます。

地方分権という言葉が出てから相当の年数がたっているというふうに思います。しかし、なかなかそれには至っていないというふうに思うわけです。しかし、今日の少子・高齢化の中、地方自治体は早くその受け皿として自治体内の整備をしていく必要があるというふうに思っております。そのためには、1つは団体自治を広域化する市町の合併です。2つ目が現在設立をしている地域コミュニティであって、その中で住民参加を促し、そのための政策である地域内分権、協働であると思っております。今回は地域コミュニティの仕組みをさらに充実をさせるために、地域への財政支援のあり方について伺いたいと思います。住民自治の自治意識を高めるため、自治体の仕事、財源の一部を地域住民の裁量に任せる地域内分権の推進に取り組むことについて、市長の考えを伺いたいと思います。

次に、水資源の確保等についてであります。

近年、海外資本による森林の土地取得が他県であっていると聞くと、土地所有者によって地下水を大量にくみ上げられるということが行われれば市民生活に影響が出てくることも考えられます。嬉野市も例外ではないというふうに思いますが、市内の森林土地売買の規制化、水資源保全の条例を制定する考えはないのか伺いたいと思います。

次に、給食センターの統廃合についてであります。

6月議会でも質問をしましたが、7月下旬に開催をされた議員と語ろう会で、塩田地区の各会場全会場で、塩田の給食センター廃止に対し、反対意見が出ましたが、このことについて、どのように対処する考えなのか伺いたいと思います。

次、最後に、下水道整備についてであります。

下水道未整備地区の今後の計画で審議会が開催をされていると思いますが、工事着工はいつになるのか伺いたいと思います。

以上、壇上からの質問は終わりたいと思います。再質問につきましては質問席から行います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては大きく4点ございまして、1点目が地域内分権の推進について、

2 点目が水資源の確保等について、3 点目が給食センターの統廃合について、4 点目が下水道整備についてでございます。

3 点目の給食センターの統廃合につきましては、教育長へのお尋ねもございますので教育長からお答え申し上げたいと思います。

それでは、通してお答え申し上げます。

まず、地域内分権の推進についてでございますが、嬉野市も高齢・少子の自治体になってまいりました。かつては、地域の催しなどにつきましては地域全員が参加して地域のきずなが形成をされていまして。御意見につきましては、希薄化した地域のつながりの中で、自主的に解決できる必要性を感じられたものだと考えております。嬉野市は合併以降、市民の御協力をいただき、地域コミュニティを組織してまいりました。スタート時期の違いによって活動内容も異なっているところでございます。現在、一部では、議員御提案の趣旨の活動が始まっていますので、地域コミュニティと連携しながら地域内分権が推進できればと考えておるところでございます。

2 点目の水資源の確保等についてでございます。

日本の山林は、自然発生的に形成されたものではありません。全国各地の山づくりの先人が気の遠くなるような努力をされ、自然林に加えて人工林を整備して山を守っていただいております。

佐賀県は、人工林率全国一であり、嬉野市も人工林率はトップクラスであります。先人が築いていただいた嬉野市の山を適切に管理することが求められます。御意見につきましては、北海道、近畿などで具体的な事例が発生しておるとの報道があります。目的については確認できておりませんが、水源の利用による飲料水の確保が目的とも報道されているところでございます。

私が代表を務めております組織といたしましても、保護対策を国に要望しておるところでございます。一部の自治体につきましては独自に対策をとりつつあります。しかしながら、所有権が移動した場合については自治体に報告するように取り扱いがなされているなど、やはり効果として抑止力が得られるか課題がございます。私といたしましては、国土保全の課題もありますので、国で適切な歯どめ策を考えるべきであると考えておまして、今後も国による適切な規制を求めてまいりたいと思います。

水源林協議会といたしましては、分収契約を推進することによって歯どめがかかるのではと期待をしているところでございますが、いずれにいたしましても、貴重な資源を守る義務があると考えておるところでございます。

次に、3 点目の給食センターの統廃合についてお答え申し上げます。

第 2 次行財政改革の項目に、2 カ所ある給食センターを統合して効率化するよう決定をいただいております。行財政改革は、将来の嬉野市の健全経営を確保するために必要であると



考えております。さまざまな御意見がありますが、御説明をお聞きいただきました皆様は、現状と将来の課題について御理解をいただいております。少子化が進んでいく中、安全・安心の給食事業を継続するために必要であると考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。このことにつきましては、教育長からもお答え申し上げます。

次に、下水道の整備についてでございます。

公共下水道、農業集落排水事業につきましては、順調に整備が行われてまいりました。現在の計画区域以外の地区につきましても整備を進めたいと考えておるところでございます。先日、下水道審議会を組織することができました。現在の供用開始地区以外の早期整備について検討を始めていただいたところでございます。次年度から整備計画づくりに着手し、国、県の手続きを行い、平成27年ごろから工事を開始できればと願っておるところでございます。

国、県の財政状況などをお聞きしますと、長期的な財源確保について見通せない状況になりつつあります。しかしながら、時代に合った新しい整備方法なども検討し、市民の御期待にお応えしたいと考えておるところでございます。

以上で山口政人議員のお尋ねについて、お答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

3点目の給食センターの統廃合についてお答えを申し上げたいと思います。

現在、嬉野と塩田の学校給食運営委員会を開催し、給食センターの統合に関する説明と協議を随時行っております。

また、去る8月20日には、嬉野市商工会の塩田学校給食納入組合より意見交換会の要請がありましたので、説明を行っております。平成25年度で、現在、調理、運搬等で勤務されている非常勤嘱託職員の方々の契約更新ができなくなります。新しい非常勤嘱託職員では、安心して安全な給食の提供をすることが困難なことにより、業務委託を含め、6月の議会答弁で申し上げましたとおり、市民サービスの低下を招くことなく、経費の削減、事務の合理化など、事務事業の見直しの一つとして給食センターの統合の方向で説明を行っております。

これからの嬉野市の行政運営を円滑に進めるため、経費の削減、事務の合理化などを必要と考えておりました、統合の計画を進めていきたいと考えております。

さらに、今後も随時、学校給食センター運営委員会を開催し、説明を行っていく計画をしておりますので、御理解とお願いを申し上げたいと思います。

以上、3番目のお答えとします。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、地域内分権の推進についてであります。

現在、嬉野市全域を網羅する地域コミュニティが7地区設立をされております。この設立に当たりましては、当初の担当者は本当に御苦労されたというふうに思います。ようやく地域内分権の受け皿ができたというふうに思っております。

そこで、質問をしたいと思いますが、この地域コミュニティの条例の中に協働という言葉があるわけでございます。市長はこの協働の目標をどのように描いておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

おかげさまで、地域コミュニティにつきましてはすべての校区で設立することができたわけございまして、県内第1号ということで努力をしておるところでございます。先進地等も随分見させていただきましたけれども、結果的には時間は相当かかると。しかし、そういう中で協働という話があったけれども、やはり自主、自立の運営の中でお互いの力を合わせていくという中で、地域が発展していくことを目指していくべきではないかなというふうに思っておりまして、そういう中で、地域のコミュニティの住民の一人一人がその地域の活動する力となっていきたいと。そういう力をつくり上げていく可能性があるのが地域コミュニティだというふうに思っておりまして、そういう点で、お互い持っている能力、また、持っている知恵を出しながら地域を動かしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、もう1点、この地域内分権についてお伺いをしたいと思いますけど、この地方自治の原理・原則というのは、条例にも明記をしてあります。補完性の原理、これは平成15年の第27次地方制度調査会の答申に載っておりました文言です。これをそのままこの条例に当てはめたんじゃないかというふうに思いますが、つまり、個人でできることは個人で、個人でできないことは家庭で、家庭でできないことは地域で、そして最後に、地域でできないことは行政がやると、これが補完性の原理であるというふうに思っております。いわゆる今日の分権型社会においては、この補完性の原理という考え方、これが非常に大事になってくるというふうに思うわけですね。

そこで、本当に市長は地域内分権が必要だというふうに思っていらっしゃるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この地域コミュニティを推進していく中で御指導いただきました佐賀大学の先生も、その補完性の原理ということを各地域にお伺いされて御説明をいただいたところございまして、私どもも学ばせていただくことがたくさんございました。そういう中でございますので、今回の地域コミュニティにつきましてもまだまだ課題はありますけれども、今柱となっているものについては、さっき言いましたように、お互い知恵を出し合い、足らざるところは補っていくというふうなことで、地域の方の住民同士のこともございまして、嬉野市内の組織に対するお互いの連携というものも非常に大事になってくるというふうに思っておりますので、この地域コミュニティをもちろん自主自立ということで現在進めていただいております。一つの形ができましたら、やはり私どもとしてもいろんな形での連携というのを再度お願いしていくことができるのではないかなというふうに期待をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

地域内分権は必要だというふうな考え方だというふうに思いますが、ところで、再度この条例の中の附則の中に、条例施行後3年をめどに検討を加えると、そして、必要な措置を講じるというふうなことが載っているんですよね。もう既に3年目になろうとしておるんですが、どういった検討を加えようとしていらっしゃるのか、もう既に検討されているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

既に3年というお話でございまして、3年経過というか、御努力いただいたところが、今、吉田地区、それから大草野地区、それから久間地区と……（「条例施行後です」と呼ぶ者あり）はい。ということになっております。そういうことで、それぞれ努力をさせていただいて課題があるわけございまして、今そういう中で、私ども担当職員もそれぞれのコ

コミュニティに出向いているんな御意見をいただいておりますので、今後やはり詰めをやっていくというふうになると思います。ただ、ほかの地区につきましてはまだスタートされたばかりということもございますので、今の形で御努力をいただければというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

地域内分権を進めようとした場合には、必ず地域コミュニティの役員さんたちから、もうこれ以上仕事をふやしてくれるなど、そしてまた、そうすることによって、じゃ、行政の役割とは何なんだというようなことが、こういった言葉が出てくるんじゃないかというふうに私は思っております。というのは、やはり公共サービスというのは行政がやるものという考えが市民の方にはあるわけです。ですから、役割分担といっても、市民の方にとってはどのような形で何を担えばいいのか具体的な姿が見えてこないんじゃないかというふうに思うわけです。ここら辺の市民への説明の仕方というのは今までも既にあるのかどうか、やはり今後また必要と思っていられるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

地域コミュニティがスタートする前は、各区の活動とか、そういうものがありましたけれども、市全般につきましては、市役所――昔の役場が担当していたわけでございます。やはりそういう歴史があるわけでございますので、なかなか課題はあるというふうに思っております。しかしながら、3年たったところを見てみますと、それぞれ自分たちでできるものについては自分たちでやっていこうということで動きを進めておられますので、私どもとしてはそれをサポートしていく立場に立たせていただいているということでございます。

しかしながら、全市をわたって、やはり行政サービスを確保しなくちゃならないという課題はまだあるわけでございますので、いましばらく時間はかかると思いますが、おのずからそういう点では、いわゆる分類といいますか、責任の範囲というのが決定していくというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

この地域内分権というのは、私はやはり市の財源と権限の一部を地域コミュニティに移譲するのが地域内分権だというふうに思っておるわけです。そういうことで、市役所の各部署の地域でできる事業、業務を洗い出して、これは一遍そういったことをされているんじゃないかと思うんですが、それを再度洗い出して各地域に提示をして、その中からやりたいこと、やれること、これを選んでもらって、いわゆる市内全域が一律の事業、業務ではなくて、やはり地域には地域の特色があるというふうに思うわけですね。やはり嬉野地区には温泉、お茶、塩田地区には農業関係、こういった特徴があるというふうに思うわけです。

そこで、各地域が身の丈に合った活動を選んでもらう、こういったことをしたらどうかというふうに思いますが、そういった考えはお持ちでないのでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

議員御発言のように、現在私どもが行っている行政サービスの中で、それを地域コミュニティに御尽力いただくということについて可能性がどれくらいあるかということで協議をしたことはございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、ことしスタートされたばかりのところとか、それから、役員さんの交代等によりまして、やはり過剰な負担をかけるということは地域コミュニティ全体の動きが鈍ってくるというふうに考えておりますので、もうしばらく時間をかけまして、やはりコミュニティのほうから私どものほうと協議をしようというふうな形になってくれば一番理想でございます。そういう点で、私どもとしては、いろんな準備をしながらコミュニティの皆さんと協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

私がなぜこういうことを言うのかといいますと、やはり自分たちの身近でできる交通安全対策、あるいは防犯対策、あるいは環境対策、それと市道の一部補修とか、それから路肩の補修とか、こういったことは業者に頼めばすぐできるわけです。しかし、市役所にお願いをすれば、とにかく遅くなるんですよね。それなりの手続というものがあります。予算がなかったら予算措置をしなければいけない、予算措置をしたら議会の承認も得なければならないというようなことで、やはり早くて半年、地域では1週間か2週間あればできるものを、市役所に頼めば、やはり半年、あるいは1年、あるいはまた1年半というような、そういう

ふうにしてスピード感がないんですよね、おくれるんですよね。ですから、私はまず社会実験として、市税の3%ぐらい、上限1,000万円なら1,000万円と仮定をして、その範囲内で財源と権限をその地域に移譲したらどうかなというふうに思いますが、そういったことは考えていらっしゃるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

主にはソフト事業からということになると思いますけれども、将来の形としてはそういうものもあっていいかなというふうに思っております。ただ、議員御発言のように、まだスタートしたばかりでございまして、余りにもコミュニティの役員さんに負担をかけるということになりますと全体の活動がしぼんでくるということになりますので、もうしばらく時間をかけて、じっくり基礎固めをしていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

確かに私の質問の中にも、やはりこれ以上仕事をふやしてくれるなというようなことが多分出てくるというふうに思うわけですね。今、市長の答弁でもそうでありましたけど。ですから、事業のやり方もわからないというようなことにもなると思います。そういったために、地域担当職員あたりを配置して、そして、その職員に言えば、土木だろうと農林だろうと福祉だろうと、今の縦割り行政を横割りにして、そして、地区のつなぎ役として担っていただくと、そういったこともやはりできるんじゃないかなと思うわけですよ。とにかく、ああでもない、こうでもないと言ってまだまだだと言いながらしていたら、いつまでたってもできないんですよね。ですから、やはり思い切ってやってみて、そこからまず問題点というのが出てくるわけですよ。やはり来年度の予算措置ぐらいはできないんでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域コミュニティにつきましては、新しく予算組みをずっとふやしてきているわけでございますので、できる限りは努力していきたいと思っております。

また、人的な課題も当初の計画から入れておるわけでございますけれども、現在、全体を減員中でございまして、そういう中で非常に苦勞をしておるというところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

とにかくできるだけ早い時期にこういった取り組みをぜひしてもらいたいというふうに思っています。

次に行きます。次は、水資源の確保等についてであります。

市長の答弁の中にもあったと思いますが、現在、外国資本による森林買収が全国で、これは林野庁の調査なんですけど、平成18年から平成23年まで、全国では60件の約780ヘクタールでというような調査結果が出ているわけです。やはり森林資源、水資源を守るという対応が非常に必要になってくるというふうに思うわけですね。やはり嬉野市も例外ではないというふうに思うわけです。そういうことで、何らかの市は市としての規制ができないものなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答えしましたように、これはやはり国の規制というものがしっかり確立されないと、要するに最終的に各自治体がつくりましても、上位法がしっかりしていないと結局効果が上がってこないというふうに思っておるところでございます。それぞれ自治体もつくっているところはありますけれども、抑止力ということにはなり得ていないという課題がありますので、冒頭申し上げましたように、やっぱり県、国なりが、まずは国だと思っておりますけれども、しっかりそこらを態度を決めていただいて、そして、方向性を示すべきだというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

確かに私もそうだというふうに思っております。ただ、農地に関しては、農地法によって事前の届け出制度、許可制があるわけです。しかし、森林には、何もそういったものがないんですよね。今回の森林法の一部改正によって事後の届け出がしなければならないというふうになっておりますけど、規制には全くなっていないんですよね。そういうことで、やはり市は市として、森林の水道水源を守るために開発の規制、あるいは過剰な取水を制限するといった、水道水源保護条例とか、それから、地下水保全条例、こういったものが制定できな

いものかと思うわけですね。今、例規集を全部見ても、このあれが全くないんですね。ですから、そういったものを制定して、少しでもやはり制限を、規制をかけるべきじゃないかというふうには私は思いますが、それもやはりできないんでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

条例制定については、各自治体でそれはもうできると思いますけれども、実際その条例を制定されて、じゃ、効果がどうなるのかということだろうと思います。

実は、私は県と、それから九州、全国の水源林の協議会の役員をしているわけでございますけれども、この前、林野庁のほうに行きましてそういう話をしてまいりました。やっぱり課題は国のほうで本当に取り締まる方法にあるのかどうか、そこらをしっかり示してもらわないと、それぞれの自治体が非常に厳しい状況にあるということを訴えてきたわけでございまして、これからどう動くか、まだ努力をしなくちゃいかんというふうに思っております。

そういう中で、実は私どもの水源林の協議会のほうは、いろいろな課題がありますのは十分承知しておりますけれども、やはり分収契約というのをやっております。分収契約についても課題はありますけれども、分収契約を結べば私ども自治体が、いわゆる立ち木等については一部の権利を有するわけでございますので、そこが変な形で売買されるということは決してないというふうに思いますので、そういうところまで踏まえて、やはり国のほうで全体的な山を守るという施策をしっかりと立ててほしいということをお願いしてきたわけでございます。

そういうことでございますので、それぞれの自治体が条例つくりましても、上位法がないということになりますと、やはりこれは国際法との関係も出てくると思いますので、そういう点では非常に効果としてどうなのかなということを心配して今活動をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

今回の森林法の改正を非常に期待されていたという自治体が多かったというふうなことを聞きます。しかし民法で土地の所有権が守られているというふうなことで、なかなか国の法整備は難しかったというようなことも聞いております。しかし、やはりこの規制に対する法整備を、北海道とか、関東知事会とか、九州では熊本市とか、そういったところの自治体が国のほうには法整備を要望しているというようなことでありますので、ぜひ市として、佐賀



県として、県の市長会として、やはり強く要望をしていただきたいというふうに思います。

それでは、次の給食センターの統廃合についてであります。

さっきの答弁の中で、説明をした人は理解をされているというような答弁だったと思いますが、そこら辺ちょっと詳しく説明をしていただけませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先般この給食センターの課題等につきまして、いわゆる塩田地区の納入組合の皆さん方が私どものほうにお越しいただきました。今後の問題について意見を出されたわけでございますけれども、私どもの、いわゆる将来、ぜひこの給食を安全・安心に保っていきたいと、そしてまた、人的な課題の問題とか、そういうものを御説明させていただいて御理解をいただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

商工会の納入組合の説明の中でというようなことですが、いわゆる議員と語ろう会で塩田の4会場、全会場ですべて反対意見が出ております。また、今回もこの説明をしたということですが、その関係で、商工会、そしてPTAからもやはり現状維持の陳情書が出ておるわけでございます。確かに経費節減という言葉がよく出ますけど、やはりこれは給食センターではじいてもらった概算だろうと思えますけど、25年度から29年度までの経費の節減となるのが約4,000万円だと。嬉野の給食センターの一部改修も含めて経費節減は4,000万円だと、年間1,000万円だというような概算の試算が出ているわけですよ。しかし、この改修が、6,000万円が8,000万円、1億円になったら、この4,000万円の経費節減はゼロだというふうに思うわけですよ。このくらいの経費の節減にしかならないと。生徒数も25年から29年度は約250人の減少になるというようなことも聞いております。しかし、塩田町民のこういった反対の声というのは、やはり一部の声ではないというふうに思うわけですよ。それでもやはり統合をしたいという考えなのではないでしょうか、市長にお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は、あるいは私どもの行政の責務としては、本当に子どもたちに継続的に安全・安心の

給食を提供する必要があるというふうに思っておりますので、その立場で今回の問題も考えておるところでございます。そういう点で、今お話をされましたように、少なく見ても4,000万円近くの成果が出るということでございますけど、これはもっと年限を広げますと、もっと成果になるわけございまして、そういう点では、もちろん経費も相当安くなります。しかしながら、それ以上に今回考えておりますのは、やはりもうある程度の技術を持った職員さんといいますか、そういうものをしっかり雇用も継続していきながら、やはり今のようなすばらしい給食をぜひ子どもたちに食していただきたいということで考えておるわけでございます。

そういう中で、いろんな課題はありますけども、この前、納入組合の方も来られましたけれども、今統合していったほうが将来的には、やはりお互い協調しながらいけるんじゃないでしょうかというお話もさせていただいたところございまして、そういう点では、いろいろ情報が出ない中で御意見はあると思っておりますけど、私どもとしては機会を与えていただければ、今教育委員会もずっと説明をしておりますので説明をさせていただいて、本当に将来にわたって子どもたちのために給食事業を安全・安心に維持していくためにはどちらがいいのかということをご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

とにかく理解をしてくれというようなことなんですが、とても理解できる状態じゃないというふうに私は思います。これだけ塩田の町民の方のいろんな声が、反対意見が多いわけです。これを受けて統合を強行したとすれば、やはり塩田町民の市に対する物の見方、考え方というものが私は変わってくるというふうに思うわけですよ。そのデメリットがはるかに私は大きいというふうに思います。やはりここはとどまって統合はすべきではないというふうに私は思いますが、再度お尋ねをします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

この中身につきましては、今お話をしたとおりございまして、そういう点でいろんな御意見等があられば私の責任でもって御説明をさせていただきたいというふうには思っております。しかしながら、本当に子どもたちのために安全・安心の給食を継続していくという立場でぜひお考えをいただければというふうに思っております。そういう点で、唐突に出たような話でございますけれども、しかしながら、この少子化の流れの中で

は、いろんな自治体でもうこういうことを取り組んで、ぜひ安全な給食を確保していきたいという努力をしておるわけでございますので、そういう時期に嬉野市がちょうど直面しているということでございます。いろんな課題はあると思いますけれども、やはりこの給食事業自体を守っていくために御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

子どもたちのためにということですが、今が一番子どもたちのためになっているんじゃないかと思うわけですよ。もうとにかく6月議会で私もいろんなことを申し上げましたので詳細については申しませんが、今が一番子どもたちのためにはなっていると私は思っております。そういうことで、やはりこの問題についてはほかの議員さんたちからも質問があっておりますのでこちら辺でやめたいというふうに思いますが、やはり本当に慎重にやっていてもらいたいというふうに思います。

次に、下水道整備についてであります。

この下水道の未整備地区につきましては、今回で私も3回目の質問になるわけですよ。22年12月では、答弁が23年度に整備計画を策定したいということでありました。23年12月では現在整備計画を策定中で事業開始を25年度目標にしているということなんです。さっき答弁の中でちょっと聞き漏らしたんですが、今度の着手はいつになっていますかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

着手という時期の問題だと思うんですけど、議員も御承知だと思いますけど。一応、既に検討会議の委員会を発足させて、そして、今、現場確認等もしていただいたところでございまして、それを着手といえは着手になるわけでございますけれども、工事を実際やるという前提には国、県の手続等が既に着手ということになるわけございまして、私どもとしてはできるだけ早くして、できたら先ほど申し上げましたように、27年ぐらいには工事が始められればというふうな考えを持ってお答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

現在、審議会をやっているの、工事着手になるのは27年度を目標にしたいというような

ことですが、今までの答弁で、毎回毎回おこなっているんですね。これはどうなっているんですかね。もう質問するたびに先送り先送りというふうな答弁なんですよね。本当にやる気があるのかと思いたくなるんですよ。そこら辺の今までの経過をちょっと説明してもらいたいと思いますけれども。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

経過ということをお話をせろということでございますのでお話をしたいと思っておりますけれども、これは合併以前からの課題でございますので、それで、合併以前に、御承知のように、嬉野市は公共下水道事業で進めてきたところでございまして、公共下水道事業が、いわゆる計画区域を、今、下岩屋地区周辺までに広げて、湯野田地区まで広げておるところでございまして、その計画を全体計画の中で拡張事業ということで申請をとりながら行っているということでございますので、いわゆる計画認可区域を今作業を進めておるところでございます。

嬉野地区で残っておりますところにつきましては、計画認可区域以外でございますので、一応、計画区域の整備後に取り組みようということでおっしゃっていることでございますので、間もなく済みますので、そこについては取り組みを進めていきたいということで、今冒頭お答えをしたところでございます。

また、塩田地区につきましては、合併以前に農集で3カ所しておられたわけでございますけれども、財政的な課題等もあらわれて一応休止になっておったわけでございますけれども、合併後の御意見をいただいて、すぐ着手をいたしまして今ようやく供用開始ということになって、おかげさまで谷所、五町田地区につきましては、今加入率も上がってきておるところでございまして、お礼を申し上げたいと思っております。そういう動きが出始めましたので、次の課題として、一応今取り組みを進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○5番（山口政人君）

塩田地区は、上久間を除いた久間地区の一部、それから大草野地区、それから嬉野は嬉野で公共下水道区域外というようなことがまだ未整備になっているわけです。しかし、やはり未整備地区の皆さんは首を長くして待っておられると思うわけですよね。現に今回の陳情書の中に、下久間のほうからもそういったことが出されているというふうに思うわけですよね。そういうことで、もううちはいつになっとかいというようなことをよく聞かれるわけですよ。

ね。今、もう議会のほうでもいつも質問をしておりますというようなことを答えているんですけど、なかなか前に進まない。今、27年度の工事着手を目指したいということなのですが、こういうことは一体どうかと思いますけど、やはり27年度から29年度供用開始を目標に事業できるんですかね。そして、市長の任期というのは25年度いっぱいなんですよね。それを27年度からやりますという、そういった約束できますか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

この下水道整備につきましては、やはり誰が責任者になろうとも、やっぱり継続して実施すべきだということございまして、これは事業を計画し、起こし、そして国、県の事業に乗せて、そして私どものほうで実施するということにつきましては、これは計画段階からそれぞれのステップを踏んでいくわけでございますので、年月はかかるというのは、これはもう仕方ないというふうに思っております。ですから、それをできるだけ短くしていこうということで努力をしておるわけでございますので御理解いただきたいというふうに思っております。

今回の委員会の発足等につきましても、そこを目指してスタートをしているわけでございますので、この認可ができないということになりますと、もちろんこれは中止ということになるわけでございますので、いろんな意見を今からまとめて実行できるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○5番（山口政人君）**

最後に、とにかくもう27年度が26年度からの工事着手にかかれるように、いわゆる市町村設置型というものがありますので、それと別個な事業だというふうに思いますので、やはりできるところから早く工事に着手をしていただきたいということを強く要望をいたしまして、私の一般質問はこれで終わりたいと思っております。ありがとうございました。

**○議長（太田重喜君）**

これで山口政人議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

16番平野昭義議員の発言を許します。

**○16番（平野昭義君）**

傍聴席の方におかれましては、早朝から忙しい中に大変御苦勞さまでございます。議長の

お許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を始めます。

まず、今議会では、学校給食統合計画問題と結婚支援課と、2つの問題について質問いたします。

学校給食については、6月議会では、先ほど質問された山口政人議員と2人が質問いたしましたが、今回は田中平一郎議員も質問されておられます。3人です。第2次行財政改革大綱の中にある給食センターの統合計画廃止を質問しております。この問題は7月の議員とかたろう会の席上、塩田地区の4会場で多くの意見が出されております。

また、保護者会、商工会などからも陳情や要望書が出されており、塩田町民全体の反対運動が活発に動き出しております。建設からわずか9年、建設にかかる総事業費3億6,000万円、9年間で事業を廃止すると、毎年4,000万円を捨てることになります。当時の地権者の1人は保有米田んぼとして先祖から受け継がれてきた財産を当時、杉光町長や教育長など何回も相談に来られたので、子どもの給食の場としてならば仕方ないという苦渋の思いをされ承知されておられます。

9年で売却されるようなら、もとの田んぼにして返してもらいたいと私に涙ぐんで語られました。その方は8月20日でまだ若くしてお亡くなりになりました。市長は日ごろから歓声の聲が届く市政を標榜されておられますが、詭弁だったのか。血の通った市政運営とはどのようにあるべきか、静かに考えていただきたい。

また、財源の捻出についても身を削る思いであらゆる角度から検討を重ね、市民の目線で見れば提案すべきではないか。市長は嬉野町時代から17年間、長期にわたって行政の長を務めて努力されてこられたが、初心に戻り、市民が納得する血の通った行政運営を行っていただきたい。多くの傍聴者初め、市民の多くの方はこの問題の削除を望んでいるが、市長の考えを伺う。

次に、結婚支援課の取り組みについてですが、十数年前までは地域においてお話ししていただく方がおられ、縁結びに御尽力していただきましたが、昨今では地域にお世話していただく方も少なくなりました。このような時代を反映して、伊万里市では結婚支援課、武雄市ではお結び課が設置されています。伊万里市では3組のカップルが誕生し、19人が市外の方と結ばれたと聞いています。嬉野市においても、本年度予算が計上され、秋ごろにはイベントが計画されているとお聞きしていますが、具体的な取り組みについてお伺いいたします。

また、専門家の話によりますと、昔とは違って結婚に対する価値観も変わり、出会いによるイベントを成功させるためには、定期的に専門家による講演会を開催し、人生観など意識高揚によるニーズ喚起をすることにより環境が芽生えたと聞きました。

登録者を含め講演会などを開催していただきたいが、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

今日の社会は男女問わず職場で働く若者が多いですが、市の職員の中にも該当者がいらっ

しゃると聞いております。講演会などを開催した場合、参加への進めはできないか、市長、教育長にお伺いたします。

壇上からはこの2点について質問いたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が給食センター問題について、2点目が結婚支援課の取り組みについてということでございます。両方とも私と教育長へのお尋ねでございますので、後ほど教育長からもお答え申し上げたいと思います。

まず、給食センターの問題についてのお尋ねでございますので、お答え申し上げたいと思います。

今回の行財政改革の計画で、給食センターの統合について計画を承認いただいているところでございます。少子化が激しい実態から考えれば当然のことだと考えておるところでございます。行革委員会の計画に沿って進める責務が私には課せられていると考えておるところでございます。さまざまな御意見をいただきますが、給食制度を堅持し、安全・安心の給食事業を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、歓声が聞こえる嬉野市としての決意でございますが、日ごろから考えておりました、実現に向け努力をいたしております。今回の統合につきましても、子どもたちに迷惑をかける、保護者の皆様にも安心していただけるよう努力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、人員の適正管理についてのお尋ねでございますが、このことにつきましては行革の計画に沿って行っておるところでございます。現在、計画どおり推進をいたしております。また、合併協議の際にもこのことで協議いたしましたけれども、市民、地域団体につきましても、できる限りわかりやすい減員を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に、お話の以前の地権者の方が御逝去されたとのことでございますが、心からお悔やみを申し上げます。

次に、結婚支援課の取り組みについてでございますが、さまざまな皆様に活動の御支援をいただいております。現在、75名の方が御登録をいただいております。経歴などはさまざまですが、皆さん真剣に御相談をいただいております。今後も引き続き研修なども重ねていただき、成婚を目指して努力いたしたいと考えております。

また、御提案の市役所職員の参加につきましては、既にさまざまな機会に参加をいたしておりますけれども、より積極的な参加を呼びかけてまいりたいと思います。

以上で平野昭義議員のお尋ねについて、お答えといたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず、1点目の給食センターの統廃合についてでございますが、先ほど山口議員のほうへ御答弁を申し上げましたとおりでございます。嬉野市第2次行財政改革大綱の答申で経費の削減、事務の見直しについては喫緊の課題であります。この課題解決のために学校給食センターの一般化を図ってまいりたいと考えております。

2点目の講演会などに参加することについてのものでございますけれども、パンフ等の紹介とする程度であれば可能ではないかというふうに考えているところでございます。

以上、お答えにさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

平野昭義議員。

○16番（平野昭義君）

今、教育長と市長との答弁がございましたが、お手元にこういうふうな、いわゆるカラーコピーした写真があります。これは皆さん御存じの方ばかりと思っておりますけど、これが塩田の給食センターの今の現状です。これは傍聴席の方にも幾らか、足ったかわからんばってんが、数がちょっと限られとったけん、なかったらすみません。この給食センターは先ほど言いましたように、平成15年の4月から給食開始でありまして、満9年、これをいわゆる普通の子算的に申しますと、さっき申したように3億6,000万円かかったのを9年間でぶち壊せば、あるいはいろいろな措置をすれば、年間4,000万円の無駄なお金を捨てたことになるというふうに申しましたように、非常にこのことについてどういうふうな考えであったのか、私自身、後々の話までありますけど、いずれにしても、まず、子どもたちが給食センターの弁当を今ここで食べておりますけど、この姿を見て、塩田の方の子どもにだけ、なぜこのことをするのか、そのことについて市長、答弁を願います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この給食の問題につきましては、それぞれの自治体の中で判断をしてつくってきたわけでございまして、私もつくりましたけれども、あるいはそのときの児童数とか生徒数とか、いろんな課題がありました。しかしながら、いわゆる建設時の児童数の給食数を確保するというのが大前提でございますので、それぞれ規模的には考えておつくりになっているというふうに思っております。塩田町の場合もそういうことで建設をされたというふうに承知をいたしております。



そういう中でございますけれども、先ほど申し上げておりますように、急激な少子化ということが当然当時も見込まれておりましたけれども、しかし建設時の子どもたちの給食数を確保するというのが大前提でございますので、そういうことでいろんなところが今変換の時期に来ているというふうに思っております。

そういう点で給食センターの処分をいたしますけれども、非常にいい形で今事業はとり行っているというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

このパンフのところの概要のところの調理能力、マックスとして1,400食ということでございますけれども、現在975食、いわゆるマックスからいけば425食がここずっとマイナス状態で経営をされているというふうに思っております。そういうところからすれば、今一本化をしていくことよっての合併効果、一本化の効果については期待できるものというふうに思っておりますので、そういうところからすれば42年、給食開始になっておりますけれども、安心・安全を目掛けて、いわゆる食中毒問題は一度も塩田町では起こっておりませんし、そういうことを引き継いで、今後一本化していく暁には、つなげていきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

今の給食開始年がちょっと間違えとったですね。平成15年。（「昭和42年」と呼ぶ者あり）昭和で言いんさったかね。私は平成と思ひよった。それについて、私は子どもが減ることの前提が多いんですけど、それでは、全ての分校を廃していいのかと。今、国もいわゆる道州制の考えが出てきております。その中では地方分権という言葉も聞きますけど、それはあくまでも疲弊した全国の田舎、九州とか長野とか北海道とか、ああいうところをよみがえらせるために、そういうふうな法律が国で立ち上がっております。そういう意味からすれば、子どもの数が幾らか減ったから、減る予想があるとかで、そういうふうな問題とは全く違う問題です。これが経営的には幾らか楽というふうに言いますけど、まず基本的に分校には分校のよさがあり、情緒があり、塩田の給食センターをやめた場合、塩田はどうなるのかと。結局、学校の教育問題にもいろいろ影響する可能性も十分あります。

ですから、そういう点では、まず分校とか、あるいは国の方針とかについて、市長と教育長にお伺いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

国の方針について私がどうこうというのは差し控えますけれども、それぞれの責任者が判断されることだと思いますが、分校のお話が出ましたので、私も非常に厳しい中でございましたけれども、嬉野市の吉田の春日分校を私の町長就任時に閉校させていただいて、吉田の本校に統合いたしました。いろんな問題がありました。地域の方もいろんな課題も御発言されました。しかしながら、最終的には学校現場の先生方の意見を聞いて、そして分校の子どもたちを本校に統合していったほうが将来的に見て教育効果が個々の子どもたちにいい結果を与えるというふうな御判断をいただきましたので、地域の方とお話をさせていただいて、最終的にはPTAの方とかいろんな意見ありましたけれども、御了解をいただいたというふうなことでございます。

ですから、そういう経験がございますので、今回の給食センターについても、本当に子どもたちのために、今私たちが何をすべきかということを考えて努力をしていきたいというふうに思っております。ですから、将来の子どもたちの代まで本当に安全・安心の給食を食してもらおうというふうな形を継続するために今回、御意見をいただいておりますので、ぜひ取り組みをさせていただいて、将来の嬉野市の学校給食をしっかりしたものにしていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校の統廃合の話をなさいましたけれども、特に分校の話でございましたけれども、それぞれ今、嬉野市になる際にいろいろ御協議をいただいて、そして嬉野市で1校の分校を保存をするという形で現在まで来ているわけでございますので、今後、やはり少子化の進行をすすめる方向にいきますと、やはりいずれの時期かは学校についても小中一貫なり、一本化あたりのことについては市民の皆さんに御相談を申し上げるときが来るんじゃないかというふうに思っております。

そういった意味でいきますと、給食センターの統廃合については一本化しても、例えば今嬉野ということを出しておりますので、嬉野から一番遠いところは久間小学校でございます。約16キロぐらい、時間にして30分程度の想定を考えております。したがって、30分程度で運ぶということは、例えば県下のお隣、近くにありますが給食センターでは50分程度かけて運んでいらっしゃる市もございます。そういうところで情報を聞いておりますけれども、安心・

安全の給食が現在実施をされてきておりますので、そういう実績等を検討していきながら、嬉野市内も参考にしながらいきたいというふうに思っております。何せ学校運営上に支障がないのが大前提でございますので、そういうもとに安心・安全な給食の実施をというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今もろもろの話を聞きましたけど、それは全てそれを肯定した話でありまして、私は世の中も変わっていくし、変えにゃいかんということは、結局ね、今、日本の大都市は千葉、埼玉、東京で全国の3分の1の人口が寄り集まってしまって、特に京阪地帯に昭和30年代から40年代の初めごろ、いわゆる集団就職列車というものがはやって、それによって日本の高度成長が生まれたと。それに残されたのは田舎だけが残されてしまって、少子化がひどく、特に限界集落の部落も出てきておると。これを見直すのがあなたたちの、ある意味では上に対する意見ではないかと。それを減ったから減っていくからと、そういうようなことだけ言っておったんじゃ、田舎はますます疲弊してしまって、子どもたちも多くなりません。ですから、私は企業誘致のこともよくよく何回も質問してきました。そういう意味では幸い今度、大阪の橋下さんですか、東京ばかりじゃいかんから大阪に持って来ようと、そういうふうな話まで出てくるように、やっぱり日本を大改造せんと、こういうふうな問題に田舎は突き当たってしまって、非常に不幸な目に遭うわけですよ。

今、教育長のほうから申されたことについて関連ですけど、給食センターのいわゆる配送時間とか距離とかについて、たまたま鳥栖の市議会に出ております。鳥栖の市議会ではどうということかといえば、いわゆる8つの学校をまとめると。そしたら、今のところ自校方式と、しかしセンター方式がいいだろうというふうに書いてあります。そこが一番大事なことですけど、ここに大きく書いてありますのは、その給食センターは中心であって、全部の学校にほとんど距離は変わらんですよということが新聞に載っております。ですから、私はね、そいぎ、嬉野は轟小学校で変わらじ、塩田だけがなぜ遠くなるのかと。大草野にあれば、まあまあ話は別に言うことはありません。しかし、こういうふうなことでは、塩田だけが言葉で言えば冷や飯ですよ。そういうことを市長、教育長がみずから在職中にすれば一時はあなたたちがやめてからまでその名が残ります。ですから、この際、もう少し研究する方法はあります。

先ほど、山口議員のほうからもありましたけれども、塩田のかたろう会では、私は嬉野のほうを回っておりましたので、塩田のほうはあと議事録で確認しますと、まず7月23日、久間の学校給食センターのことについては、現在の給食センターを残してほしいと、これが久

間での意見。それから、五町田では平成10年、嬉野町と塩田町が合併統合、給食センターを建設しようと計画があったが、当時、……………  
……………。現在の給食センターは老朽化していないので、統合は時期尚早と、これが五町田のある人の意見です。それから、久間の給食センターでは、学校給食センターの継続を願う議会と執行部が知恵を出し、嬉野市の活性化を図るべきじゃないかと、そういうふうな意見が出ております。それから、もう1つあるのは、給食センター統合は教育的配慮が欠けている。PTAなどの意見を聞かないで進めるのは問題であり拙速過ぎると。それから、嬉野町と塩田町が均衡のとれたまちづくりを望むと、こういうようなことを書いてありますね。

これが今言った各地区でですね。それからもう1つあるね。もう1つあるのは、塩田の熊野は、市の庁舎は真ん中であつたがよいと、大草野でもよいと、そういうふうな意見も出ております。これがかたろう会の給食センターに関する意見であります。

ですから、私はこういうふうな4会場ともにこういう話が出たということは、あなたたちが何人かの委員から始めて、説明に終わって、それを理解されたというようにされるのは非常に強引であつて、やり方はファッショですよ。もう少し地域の部落部落に出ていってでも、こういうふうな大問題はせんと。子どものことでしょうか。今3年生におる人は来年卒業ですけど、今保育園におる人はまた来年1年生、ずっと上がってくるわけ。ですから、数が少ないじゃなくして、その数をふやすために、やっぱり努力せにゃいかんと。これが私の信念ですよ。

先ほど、山口議員のほうからありましたけど、5カ年で4,000万円の行財政が節約できると、それをあれは年間800万円、130億円の予算をする市の一般会計があつて、たった800万円ぐらい出ませんか。市長、いろいろ頭の奥にありませんか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほどのいろんな御意見でございますけれども、議会での御発言でございますので、再度確認をしていただきたいと思ひますけれども、両町が給食センターを建設するときの協議については、私の記憶と少し違つたような御意見でございますので、そこらはずひ御確認をしていただければというふうにお願ひをしておきたいと思ひます。

それと、今のお話でございますけれども、それぞれの行財政改革の中で、やはり積み重ねをしながら目的の改革を成していくというのが責任でございますので、金額の大小ということはもちろんでございますけれども、そういうものを積み重ねながら、将来の嬉野市の発展に帰するというのが私の責務だというふうにお願ひしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

何か誤りがないかもしれませんと言われましたけど、これは私も確認しております。誰からかと言えば、個人的な名前を上げてはいけませんけど、やめられたそれを担当された方、そういうような方がそういうふうに私に言われました。ですから、私も市長の話も、またあるところで聞きましたけん、おかしいねと思ってさらに確認をしております。そういうことですから、今の話は私のほうが当たり前じゃないかと思います。

それから、800万円の削減ですね、それについてのお答えなかったばってんが、教育長にお金のことは言えませんが、市長としては800万円の削減、ぜんなくこれを委託してせんでも今のままでできる方法を、1晩でも2晩でも寝ないようにして考えたことがございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの件でございますけれども、私はその当時から担当者でございまして、私も承知をしているわけでございますので、私の承知しておることとは違うなというふうに思っておるところでございます。

また、それぞれのいわゆる行政改革の実行をいかにして上げるかということにつきましては、もちろんさまざまな課題があります。しかしながら全ての分野に行政改革については行っていくというのが私の責務であるというように思いますので、今回も御理解いただきたい。しかし、そういう中で、やはり子どもたちに迷惑をかけることはいけないということで、ぜひしっかりした形で給食事業を継続していきたいということで、今回取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

6月の一般質問の教育長並びに市長の答弁をもう一度お知らせしますと、市長のほうではどうということかというのと、「市民の御理解をいただけるよう説明などを行い推進してまいりたいと考えております」これが答弁ですね。それから、教育長のほうは「経費の削減の見直し等については、喫緊の課題であります。」と今言われたような言葉であって、3カ月たっ

た後にも、ほとんど変わりばえはないというふうに理解します。

ですからね、一番大事なのは、まずさっき言いましたように、鳥栖の8つの学校が均等距離にできたということ。真ん中に二、三年かかって探してやっとこさできたとも聞いております。ですから、そういう意味では塩田だけがなぜ、先ほど申されましたように、16キロ30分、どこかに比べりゃ近いですよということでしょうけど、やっぱり塩田の者に言わせれば、いながらにして元の職場でする人と、16キロ30分違うと、災害とかあるいは食中毒とか起きた場合、災害の場合は弁当でもお願いして活用されるばってんが、とてもとてもが全然できませんでしょう。ですから、私はやっぱりそういうふうな数字的なことじゃなくして、まず町民の感情を、鳥栖に行って聞いてごらんだったら、これは新聞ですから間違いなかでしょうね。ほとんど均等の距離の真ん中にできたから承知したばってんが——承知はまだしていないけど、まだ自校方式をせろという人も多かた、学校関係者のPTAですよ。ですから、そういうふうなことでもそういうような意見が出るんですから、塩田が轟小学校に1カ所集めますからといって塩田の者が黙っておりますか。

きょう、傍聴に来られる方は、恐らくそういうふうな心配もあって、お孫さんとか何となんとかに冷や飯を食わせるとかなというふうな、そういうふうなことが心配で来られて、谷口市長がこの問題は一応計画しましたけど、とりあえず保留しますとか削除しますという答えを聞きに来られたと思いますよ。傍聴者の方は発言できませんけど、そういう心だと思います。市長、傍聴者の方が安心されるような答弁をしてくれませんか。（「議長、暫時休憩を求めます」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時27分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

13番神近勝彦議員。

○13番（神近勝彦君）

この後、先ほどの平野議員の質問に対して市長のほうからも、その経緯については違うというふうな御答弁でございましたので、この事実関係を調査するために暫時休憩をいただいて、議会運営委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

はい。暫時休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

神近議会運営委員長。

○議会運営委員長（神近勝彦君）

先ほど議会運営委員会を開催いたしまして、当時の担当職員さんのほうから内容等をお聞きいたしました。その内容によりますと、当時、両町のほうで統一をした給食センターをつくらうということで、いろんな会議を開いたと。そういう中でいろんな財政問題、いろんな懸案問題をお互い持ち寄った中で最終的には当時の両町長さんの判断の中で、お互いがつくらうというふうになったということでございます。ですから、先ほど平野議員が言われた一方的というふうな事実とは異なっておりますので、平野議員におかれましてはこの一方的ということの関係の議事録の訂正、あるいは削除をお願いしたいということと、そのように一応議事録等に一度載ったことでもございますし、一方的というふうな形で市長への名誉の毀損関係にも若干触ることもありますので、平野議員におかれましては、このことについてしっかりと確認をされて、そして市長並びに議会にその報告を求めるとことで議会運営委員会は決定をいたしました。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

いろいろ議会運営委員会の方にも御迷惑かけました。実は、私はかたろう会でたまたま塩田の五町田研修センターで語られた方と、それから私が以前に聞いておった方と、それと照合しての話をしましたが、確証が得られないようですので、ここで発言を取り消したいと思います。

○議長（太田重喜君）

どの部分についてというのをはっきり……。

○16番（平野昭義君）

はい、そのことをちょっと読み上げますとね、……………  
……………というところです。

○議長（太田重喜君）

これを削除するようにはいたしたいと思います。

それでは、次に議事を進めます。

それでは、平野議員、質問を続けてください。

○16番（平野昭義君）

どうも皆さん、迷惑かけました。先ほど、教育長のほうから囑託職員よりも業務委託したほうがよい食材ができるかわからんというようなニュアンスの話を聞きましたが、私は業務

委託というのはあくまでも民間の方でありまして、非常に民間と極端に言えば、利益を追求する事業所でありますので、どちらかと言えば嘱託職員のほうを使ったほうが安心・安全はいいじゃないかと思えますけど、教育長はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

今の嘱託職員さんが平成25年度までということで、規則によって最長3年ということになりますので、今回、再雇用はできないと。できなければ、新しい嘱託職員さんを雇用しなければならぬと。そうすることによっては、非常に給食センターの業務が複雑になっておりますので、子どもたちに安心・安全な給食は提供できないと、そういった形で今の嘱託職員さんも民間委託をして雇用をしていただきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、結局、今嘱託職員さんが一旦やめられて、その方を名前は違って業務委託というふうになるというふうに理解するわけですね。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（中島文二郎君）

新しく民間委託をすれば、そういった形で委託先のほうにはお願いをしてきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほどから800万円の件で私もいろいろ申し上げましたけど、やっぱり800万円といえば大金でありましたけど、ある意味では市の財政からすれば何%にも満たない金であります。それをどうして捻出するかということは、私が立場でおれば、いろいろ小さなところから大きなところまで科目を全部洗い出して、これでいこうかというような方法もあるんじゃないかと。ただ、給食センターを塩田の方が、納入組合以下PTA、あるいは区長さんたちも、嫌々というのを無理してせんでも、そういう800万円ぐらいは何かできはせんかと、私ならばそういうふうにやりますけど、市長いかがですか。



○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。短期的に見てそんなことでございましょうけれども、長期に見た場合は、先ほど言いましたように、安全・安心の給食を確保するという点については今取り組んだほうが、やはり理想的であるというふうに私は考えておるところでございまして、そういう点でこの前、納入組合の方もお見えいただきましたので、御説明をさせていただいて御理解をいただいたというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

納入組合の方が何人来られたかは知りませんが、理解されたという部分には伺っておりません。やっぱり何のために来られたかという目的は存続させてくださいという目的じゃなかったかと。陳情をするということは、下手に遊びに来ることじゃなくて、やっぱり思いがあって来られておりますから、市長は理解と言われますけど、理解はあなたが理解をしたぐらいで、恐らく納入組合以下の方は理解をされていないと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

商工会を通じて、商工会の役員さんと一緒に来られましたので、その趣旨の要望に来られた中身は十分承知の上で、私としては御説明をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

そりゃ、市長としては立場上、そう言わざるを得んと思います。いわゆる説明をですね。しかし、それをそこで納入組合の方、商工会の方も専門的にそこにおられるわけではございませんので、何か言おうとすれば、やっぱり間違っておることを言ったら大変だなということもありまして、恐らく無言のままで、ただ帰られたんじゃないかと。それが理解されたというふうには捉えないと私は今も思っておりますし、その証拠に、きょうもろもろの団体の方が来られておるのも、その証拠、あらわれじゃないかと思えます。ですから、その辺については市長ももう少し時間をかけて、そういう人々の思いをやっぱりゆっくり見られてから

考えたほうがいいんじゃないかと。ある意味では一方通行になり過ぎたのかなというふうに私は思います。

それから、先ほど言った財政ですね。財政のほうについては、私は数年前——数年前というか2年ぐらい前だったですか。たまたま白石町が新築をされたときに、もともと部長制度はありましたけど、白石町民になって二万八千幾らの人口で、今3町合併して部長制を廃止ということを今もやっております。ですから、そのことについて私ももう2万8,000人ぐらいですから、市としては——名前は市でしょうけれど、実際は町と同じですから部長制を廃止せんですかということもありますけど、そういうふうな、きついことを言いました。しかし、800万円ぐらいやったら部長の兼務、ある課を2つ部長が兼務すれば、1名、1名減ります。そこで約1,000万円を浮きます。そういう考えも私ながらに考えておりますけど、市長としてはそういうふうなことについてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

納入組合の皆さんにおかれましては、いろんな御意見もいただきましたし、また私どもも学ばせてはいただいております。そういう中で、やはりいろんな御意見をいただいたことについて、私どもの御説明というのはさせていただいたつもりでございますので、いろんな御意見があらわれましたけれども、私どもとしては対応ができる課題であったというふうに思っております。

それとまた、それぞれの行革につきましては、先ほど申し上げましたように、引き続き努力をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

努力は誰でも人間努力して生きておるわけですけど、私の部長を兼務すればいかがですかという質問ですが、それについてはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併以来、兼務職というのは再三再四に行っておりますので、必要があれば取り組みをしたいというふうに思っております。現在は兼務はおらないと思っておりますけれども、この前まで

は兼務はありました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは財政課にちょっとお尋ねばってん、結局、部長は手当含めて大体年間1人どのくらいありますか。（「そいぎ総務ですかね」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午前11時55分 休憩

午前11時56分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

管理職手当のことでお尋ねでございますけれども、課長職が8%プラス、部長職は10%でございますので、ほかの市よりも相当安いというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私はきょうも山口君、それからまた田中君もあさってか次の日に言われますけど、いわゆる給食センターに伴う財政が800万円足りない。逆に言えば合併すれば800万円浮くと。そのためのことの1つの問題提起として、普通の会社だったらね、やっぱり合理化という名のもとに兼務は当然すぐしますよ。そういうことを言っているわけ。ただ、公的な機関だからできないとかできるじゃなくして、もうそういうふうな民間的な発想のもとにやらないと、塩田の方がこれだけいろいろ心配しておられるのに、自分たちはのうのうとしておって、ただ児童とか塩田の保護者に非常に心配をかけちゃいかんと。ですから、当分の間、こんなふうにしときましよう、そう言われれば何にもありません。そこで、問題は。

そいけん、例えば地権者の方でも、たった9年ですから、物すごく私にも涙ぐんで言われたように、もう少しやっぱり人間は血の通った政治がないと、何か嫌な感じがいたします。ですから、市長、そういうことであれば、もうしばらく考えさせてくださいというふうに答弁できませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭申し上げましたように、今回の取り組みにつきましては、いつということじゃなくて、今我々が努力すべきことだというふうに思って、今考えておるところでございますので、御理解をいただくしかないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

もう時間も過ぎていきますけど、私はこういう議会はそういうふうな市民の代表として出ておりますので、やっぱり塩田地区の方が心配されておるならば、私たちは胸を張って正々堂々と市長、あるいはそういう関係者には物申さんと、執行部のするごとすれば議会は何も要らんですよ。ですから、やっぱりこういうこともありますけど、そういう意味では正しいチェック機能をしていかにやいかんと。場合によっては、そういう提言もせにやいかんと。今の執行部の全体の人間でもこれでいいのか悪いのかと、よそが幾らかとか、ここが幾らかじゃなくして、嬉野市でできるかと。私は、よく行政は他町村を見比べるばってんが、他町村はどうでもいいですよ。その市の中で経営的にどうかと、運営できるかというふうな、そういうことをしっかり考えて、そんならこうしようというふうな、あるいはそういうようなことでせにや、いつまでたっても平行線ですよ。

特に大阪の橋下さんは国会議員を半分に減らすということを公約に言われておるように、場合によっちゃ、大阪の市長であれば、今の公務員を半分に減らすとかということも言いかねんと思います。それは冗談になりますけど、極端にはそういうふうな話もありますから、やっぱり経営者として市長は、管理職ではありますけど経営者のトップですから、そういう点では、この際は一応踏みとどまっていたいただいたほうが、嬉野の方もそういう方はおられますよ。ただ、物を今は発言できんですけど、それは平野さんの言いんさつとはほんなごとよと、ただ言われんばかりよと。なぜかと言えば、嬉野云々を言いよんさつとば、嬉野を悪うなすことを言うかと逆にくるわるっけんね、黙っとくわけですよ。

ですから、塩田の人は冷や飯を食うごたることをしちやいかんということを私は申し上げておるわけ。どうでしょうか、もう少しやっぱり真剣に受けとめてもろうて、ただ決めたくんするじゃなし、しかもこの間の6月議会でも山口議員の答弁の中にもありますように、審議会は、ただぼろぼろと言って、欠席者もおつたと。それで市長は審議会を通しましたからと、こういうふうな審議会はあってもなくても同じような感じじゃないですか。もっとこう

いうふうな大問題は各部落に出向いて来て、やっぱり部落の意見を聞かにゃいかんですよ。代表の一部は得てして発言力のない人もおります。ですから、そういう点では、私は今の手法もやっぱり考え直さにゃいかんじやないかなと思います。

市長、もう一度、せっかくの傍聴者が安心して帰られるような答弁をお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

いろんな課題を御提案いただいたわけでございますけれども、やはり私が冒頭申し上げましたように、本当に嬉野市の給食を子どもたちが安全・安心の中で継続して利用するということが市全体で取り組むことができるような方法が一番いいというふうに思っておりますので、今回、2カ所あるのを1カ所にとということで考えておるところでございますので、そういう点では御心配あられると思いますけれども、先ほど教育長が申しましたように、できる限り安全・安心が確保できる給食ということを念頭に運営等もちゃんとしてまいりたいと思いますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

先ほども繰り返し聞きましたけれど、それでは今しているのが安心・安全じゃないのかと。どっちも変わらんとしますよ。ここで今しておる現在の給食センターも、統合された後の給食センターも安心・安全には変わりはないはずですよ。また、それが危険だったら、これはいろいろ諸問題を起こしますから、ですから安心・安全は対等で今のままで並行であって、あえて嬉野まで運んで行ったり来たりする必要はないということが塩田の多くの人の意見ですよ。そんなのはよく私よりかわかっとなさっと思っばってんが。

市長も自分が提案して自分が悩まんばらんごたっことになるばってんが、やっぱりもう少し人の意見を聞いてすべきじゃないかと。財政はさっき言ったようにどうにかなります。なるでしょうもん。兼務を、結局ある課があって、これはちょっと細かなと思ったら、そのの部長を1つとめれば、その人が兼務すれば1人浮くでしょうが。ここで部長の大まかな年間給料も言い得んごたる立場じゃいかんですよ。正々堂々とこのくらいもらいますと言って、初めて市民のための奉仕者でしょうが。隠れたごとして給料取らんでよかでしょうもん。

再度、ちょっと時間が来ますから、また次に移りますけど、いずれにしても教育長、市長、この問題はこういうふうな塩田町民の方が全部思っているということを考えとかなと、行政の運営にも来たす可能性もありますですよ。そういったときには、しまったというふうにな

りますから、いろいろテレビとか新聞沙汰にならないうちに、もう少し早目にこれをやめたと、継続しますと、将来に任せますというふうに言ってくださったほうが、あなたの身のためと思うばってん、答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

安全・安心が今とどう変わっていくのかというお話でございましたけど、先ほどの教育部長もお話し申し上げましたように、やはり現在、御努力いただいている皆さん方の技術を生かしていくということも、一つの安全・安心の確保の手法でございますので、そういうことを見越して、私どもとしては先々で計画をしていかなければならないという立場にあるわけでございますので、そういう点はぜひ御理解をいただきたいと思います。

それとまた、このままいってどうなるのかというお話でございますけれども、それはずっとこのままいけば少子化が進むわけでございますので、それぞれの給食センターについてはいろんな人的な課題、また投資の課題等が出てまいりますので、今手を打てるときに打っておいた方がいいというふうに私は考えておるところでございます。そういう点で、なぜ統合というふうな御意見を確かにおっしゃいますけれども、しかし冒頭申し上げましたように、本当に子どもたちが安全・安心の給食を食していくということを継続するために今必要であろうというふうに私は考えておるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

言っても言っても、結局繰り返しになりますから、この問題は終わりますけど、ただ最後に言いたいことは、次に言います結婚支援課のことに関連しますけど、人口が減っていくことだけを前提とした言葉ですけど、それじゃなくして、子どもが一人でも多く生まれて、ああ、大野原も多くなったよとか、谷所の分校も多くなったよと、そういうふうな政治をせにゃいかんですよ。ただ流れに任せると、川の流れに任せるような政治じゃ、これは誰でもし切るですよ。やっぱり、それに逆らう政治をする、これは努力の要ろうばってんね、これは仕方のなか、谷口市長も頑張さっけんが、そういう点では私も申し添えて、結婚支援課のほうに移ります。

結婚支援課のほうでは、こういうふうなチラシをいただきました。部長、教育長、どなたかでいいですけど、このチラシについてもう少し詳しく説明してください。これは各戸に来ているよ。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

今のチラシについては、来月7日の分だと思います。配布をいたしておりまして、募集をかけておりますけれども、前回の6月議会の中でも質問があっておりましたけれども、そのようなイベントをする中で、事前に研修も受けながら、とにかくカップルを目指そうというようなことで募集をかけておりますけれども、なかなか参加者が少ないという、登録者は先ほど市長が申しましたように75名というふうになっておりますけれども、その後の人員が少ないという中で、そういうようなイベントも含めて進めていくということで、それは今回の第1号のイベントとなっております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

先ほど、私は武雄、伊万里の方をちょっと触れましたけど、嬉野市では今現在、男の方、女の方、申込者はどのくらいですか。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

先ほど75名については、内訳が男性51名、女性が24名です。そのうち市内が60名でして、男性が41名、女性19名となっております。市外は残りの15名、男性10名、女性5名ということになっております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

こういうふうなイベントをしていただくことは非常にいいことですね。しかし、先ほど、私が一般質問の中で講演会というのですかね、結局ここに来られた方は、それなりの企画もあらわれますけど、来られない方とか一般の人とか、これに登録されておられない方も多く関心を持ってもらうためには、いわゆる講演会あたりを開いたほうがいいんじゃないかと、私はテレビの大事な話でききましたけど、それについて山口部長は関心をお持ちですか。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

前回、結婚支援のサポーターの研修会のときに、職員とか議員さんたちにも御出席をいただきましたけれども、その中で先生が言われることについては、とにかくその本人さんのやる気という部分が必要ということですね。講演会等についてはお知らせをしておりますし、75名の中でも登録はしたけれどもというところで、その先が参加をいただけないという方もたくさんいらっしゃいますので、とにかく自分がやる気を持って、そのイベントなり研修会とか参加をしてということで考えております。

先ほど申しました10月7日についても、今2回ほど研修を行って、特にこれは男性の方に研修をして、いわゆる会話の仕方とか、そういうような能力アップのための研修をしまして、再度また10月7日の事前にももう一回、リハーサル的な意味合いでして、とにかく会話がないとまずもって日帰り旅行で終わってしまうという状況になりますので、その辺を含めてしていきたいというふうに思っていますけれども、サポーター研修会のときも話されましたけれども、とにかく一月1回でもしたいというふうな状況の中で先生は言われていますので、そのことも含めて、なるべく参加者が多いような形で実行していきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

教育長にお尋ねですけど、今、韓国が非常に教育に熱心ですけど、特にこれは大したもんだなというような教育は何か御存じですか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

韓国もしっかり取り組んでいらっしゃいますし、中国も取り組んでいらっしゃいますけど、嬉野市もしっかり取り組んでおりますので、いろいろなアクション等を行いながら取り組んでおります。今度の議会でも、田中議員あたりは学力向上等についても御質問がっておりますので、そのときに詳細についてはお答えを申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは韓国で何が行われているかと、これは国が中心になって行くと。これは嬉野市ぐら



いではどうかと思いますけど、たまたまこういう気持ちが大変かということは、人間形成の教育ですよ。結局、日本人も人間形成の教育を受けとらうばってんが、誰か言いました。高度成長によって、全く人間の芯がなかと、中心がなかと、骨がなかと、そういうような意味での韓国の人間形成の教育じゃないかと。ですから、やっぱり人生、青年期があれば壮年期、老年期、最後は死となりますけど、そういうふうないわゆるスタイル、ライフラインのような、そういうふうな人間的な流れを教える者がおったかというのはね……。

そういうことで私は先ほど教育長にわざわざ質問しましたが、人間形成ということは非常に大事なことだと思いますけど、教育長はこのことについては、言えば大体こうでしょうというふうに思われると思いますけど、いかがでしょうか。人間形成。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

お答えを申し上げたいと思いますけれども、平たく言えば、義務教育は子どもたちの人間形成の支援をする、そういうものだと思っております。教育基本法に提起をしてありまして、その中でも提起をしておりますとおり、一人前の人間になるためのものですから、それは今始まったことじゃなくて、これまでの義務教育の基本理念として生きてきているわけがございますので、今後もそれについては変わることなく進めることができるのではないかと思います。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

質問が通告書と大分外れてしまっていますので、通告書に基づいて質問してください。平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

これは市長のほうから非常にいいなという答弁をもらいましたけど、今の人間形成と絡んでのことですが、結局今、個人の尊重というですか、特に何か言えばプライバシーですよ、ちょっと何か起こせばセクハラですよというふうな、そういうふうなことが先に出て、本当のことを教える人が少ないと。そういう意味では私は市の職員の中にもこういうような講演会あたりを聞くことはいかがでしょうかと言ったら、市長としてはそれはいいでしょうというふうに答弁されましたので、そのことについて部長としてはどう思いますか。課長かな。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

先ほどプライバシーとかセクハラとか申されましたけれども、それはこちらとしては守ら

なければならぬ部分でございまして、結婚についてもしたいと思われる方としたいと思っていないという方もいらっしゃいますので、その辺はいわゆるこちらはよかれと思いをしても、それは考えていませんとなったらセクハラということになりますから、その辺は慎重にするべきじゃないかと思っておりますけれども、市職員の中でも登録はしてもらっている方も数名いらっしゃいますから、その方たちについては講演会とか、いろんなイベント等の案内もしておりますけれども、それ以上はなかなかできない分もあるということで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今ね、課長としてのありきたりの答弁ですけど、私は答弁の奥に隠れた部分が非常に災いといったら何ですけど、言い切らんでおると。ですから、先ほど言いましたように、韓国は国を挙げて人間形成を勉強すると。日本もそういうふうな道德教育じゃないですけど、そういうふうなことがあればこういうようなこともスムーズにいくわけですね。自分の家族はどうなるかとか、そういうふうな末期のことも考えたことがあるのかというようなことをもう少し普及せんと、本当に限界集落から崩壊集落に変わっていきますよ。

私はそういう意味では、市長は市長会議とかいろんなところでも申されておると思いますが、特にこういうことは田舎ががんなっている。ですから、国に要望しようというようなことで言われれば、意見書となってどんどん言って変わってくるんじゃないかと。誰かが角度を変えんと、そのままいけば、平たく言えば何も変わりません。そういうことで、市長に人口増問題も含めてですけど、特に結婚支援課の方は御苦労ですけどね、よろしく1件でも成婚ができるように祈っております。

何か反問権のあったら言うてくんしゃい。——それでは、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の質問は終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで13時20分まで休憩いたします。

午後0時17分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

2番山口忠孝議員の発言を許します。

○2番（山口忠孝君）

議席番号2番山口忠孝です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問をしたいと思っております。

今回、私は2点の質問を出しております。自然エネルギーを活かした街づくりについて、みゆき公園グラウンドゴルフ場の管理・維持等についてでございます。

まず初めに、間もなく東日本大震災から1年半を迎えます。その大震災の原発事故以来、エネルギー問題が大きくなっていることは現在も変わらないと思います。きょう9月7日で予定されていた計画停電も一度も実施されることなく終わりました。それで暑い夏を乗り切ったわけではありますが、エネルギー問題が解決されたわけではありません。

原発の一番の問題は何かといいますと、核廃棄物の処理、処分ができないということでありまして、福島県においては、放射能に汚染された廃棄物の処分場がない、行き場がないという状況で、改めてプルトニウムの恐怖と私たちは向き合っていかなければならないというのが現実であります。

このエネルギー問題は、大きく言えば国の政策の問題でもありますが、私たちにとってこれからの生き方にかかわる大切な問題であると思います。社会体育館をつくるとか、新幹線の駅をつくる、給食センターの統合に反対することも大事でしょうが、行政も真剣に考えていく必要があるのではないかと考えます。といいますのも、公共の施設はふえこそすれ、減ることはないと思います。そしてまた、その維持管理費はどんどん膨らんでいくばかりです。佐賀県のほうでも大手の企業のメガソーラー設置計画や民間には補助金をつけて太陽光発電の設置を呼びかけているのに、どうして公共施設にはしないのか気になるところです。

当市においては、温泉やお茶、焼き物等が産業、観光の大きな資源でもありますが、自然エネルギーを生かしたまちづくりもこれからの観光資源に生かせるのではないかと思います。いかがでしょうか。

壇上での質問は以上です。再質問とグラウンドゴルフ場に関する質問は質問席において行います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

山口忠孝議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、自然エネルギーを生かしたまちづくりについてということでありまして、教育長へのお尋ねもございますので、後ほど教育長のほうからもお答え申し上げます。

また、みゆき公園のグラウンドゴルフ場等につきましては、後ほどお尋ねということがございますので、壇上からは自然エネルギーに関してのお答えをしたいと思います。

今回の福島原発事故につきましては、依然として収束するところまではいかず、大きな

後世への課題となります。先日の政府による調査でも、将来の原発ゼロへの移行が圧倒的でございまして、私も同じ意見でございます。しかしながら、電力は必要でございますので、あらゆる可能性について対応する必要があります。

御承知のように、嬉野市には小規模ではありますが岩屋川内に九州電力の水力発電所が稼働いたしておるところでございます。以前から発電につきましては身近に感じてまいりましたので、今回もさまざまに検討いたしております。

御提案の太陽光発電につきましては、公共施設の中に嬉野市は以前から推進をしておるところでございます。また、各家庭につきましては、支援制度などもございますので、積極的に取り組んでいただければと思っておるところでございます。また、大型の施設につきましては、みずすましの公共施設に設置して施設内の電力に利用しておるところでございます。今後も設置に向け研究をいたしたいと考えております。

以上で山口忠孝議員のお尋ねについて、お答えいたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

太陽光発電の学校への設置についてということでお答え申し上げたいと思います。

現在、市内の全ての小学校に太陽光発電施設が設置されております。この施設を設置する際に、蓄電ということも前提に市内の一、二カ所の学校に絞って設置したらどうかという意見もございました。しかし、全ての小学生に自然エネルギーの仕組みを実際に見せて学習させたほうがよいということになりまして、全ての小学校に1キロワットの太陽光発電施設が設置されました。

この仕組みを実際に見て学んだ子どもたちは、今後、自然エネルギーに関心を持ち、まちづくりに貢献してくれるのではないかと大いに期待をいたしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

それでは、質問させていただきます。

先ほども申しましたけど、これからのまちづくりには自然エネルギーを生かしたまちづくりが欠かせない視点だと思えますけど、その中で太陽光発電が一番取り組みやすい仕組みじゃないかなと考えるんですけど、いかがでしょうか。

また以前、嬉野町では、2年ぐらい前でしたか、温泉水の温度差発電ですかね、それを提案を一時期されたことがありましたけど、その辺のこともどうなっているかお伺いします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

太陽光発電につきましては進展させているところでございまして、先日の議会でもお答え申し上げておりますけれども、皿屋地区に今地区説明会まで終わらせて、応募していただいた関係業者と詰めを行いまして、その後の手続を九電さんのほうと進めていただいております。

また、それぞれの家庭のソーラー設置率につきましてもぜひ上げていきたいということで、先般、行政嘱託員さんを通じて調べさせていただきました。結構設置はしていただいておりますけれども、佐賀県は全国でもトップクラスでありますので、ぜひ県内でもトップを目指したいということで、また広報等も行っていきたいと思っております。

また、水力発電につきましては、小水力ということで昨年研究をいたしました。課題はありますけれども、引き続き実現に向けて努力をしまいたいと思っております。

また、温泉水を利用した発電につきましては、緑のプロジェクトという国の事業で研究費をつけていただいて取り組んだところでございます。これにつきましては、やはり私どもの持つ温泉水資源をぜひ有効活用していこうということでございまして、今後またシステム等につきましても再研究して、また温泉水資源の所有者とも協議を重ねていながら前進させればというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

私が今回質問した趣旨は公共施設ですね、市役所はもちろん、こういう大きな建物、また学校関係、そういうところに太陽光エネルギーを利用してその経費を削減したらどうかということを質問しているわけでありまして、個々の個人の民間の各家庭にはそれぞれ補助金を出して普及を図っていただいております。そのことは十分に承知しております。

なぜ私が今回この公共施設のことについて質問をしたかといいますと、実はことしの8月2日、3日、大阪のほうで地方議員の研修会がありましたので、私参加させていただきました。そこで特別講演として、テーマが「自然エネルギーによる町づくり」ということで、これは高知県の梶原町という山奥の小さい町ですけど、そこの事例を元町長の方の中越さんという方ですけど、その方が自分のまちづくりの、公共施設に生かした、まちづくりに生かしているということで講演をしていただきました。私も非常に感心いたしました。少しそのことについてお話をしたいと思っておりますけど、御存じの方もいらっしゃるかわかりませんが、

ちょっと話をさせていただきます。

高知県の梶原町というのは四万十川の源流地域にありまして、人口が約4,000人ぐらいの小さな町であります。山手の町ですので、高齢化率も40%と高く、面積も91%が森林というところがございます。それで、豊かな自然を生かす、風、光、水、森、その共生と循環のまちづくりを目指すとされております。

ここには平成11年から風力発電機が2基設置してありまして、それを四国電力のほうに売電して、年間3,300万円ぐらい売電しているということで、その売電益を環境基金として新エネルギー導入に充てているということです。

また、太陽光発電につきましても、補助制度はもちろん当市と同じようにございますけど、役場の庁舎や学校、地区の公民館などの公共施設にも設置しているということです。

そして、水力発電に関しましても、小水力を使っておられまして、昼間は学校へ電気で蛍光灯のほうに使われて、夜は街路灯のほうに供給しているという、そういうふういろんな公共施設、公共の場の経費に使っているということです。

だから、この町のように、ただ個人の個々の家、民間の家だけではなく、先に立って公共の施設を、これからも大きい建物がいろいろ建ちますけど、そういうところの経費の節約にもなると思うので質問しているんです。だから、そういう公共物に関しての利用をこれからますます推進していけたらどうかなということで質問しておりますけど、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

先ほど冒頭お答えしましたように、既に公共施設の一部、みずすまし等には設置をしているところがございます。今後計画する公共施設の大型施設等につきましても十分スペースとしては考えられますので、ぜひ取り組みをするように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

それと、先ほどの事例の続きでございますけど、梶原町には昨年度、行政視察に年間3,000人ほど見えられて、日常の業務に差し支えが出るぐらいだったと答えておられました。だから、町を挙げてそういう形で新しい視点を持ってまちづくりに、今までは建物をつくったり、いろんな施設をつくるのも大事でしょうけど、こういう自然エネルギーを生かした嬉野温泉であるということをもっとアピールしていけば、また違う視点からのお客様も観光の面でも

ふえるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案については十分理解をいたしておりますので、先ほど申しあげましたように、今後取り入れる施設につきましては、費用の課題もありますけれども、できるだけ設置する方向で努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

もちろん費用のことがありますから、私も早急にということは申しませんが、やはりこれからのまちづくりをするに当たってはこういう視点も大事ではないかと思えます。

一応公共施設にということで、ここに3番目に学校に設置すべきではないかと。私も先ほど質問しましたが、教育長のほうから、各学校には、太陽光発電で電気をおこしていますよ、自然エネルギーを使っていますよという仕組みの太陽光発電はやっているけど、学校自体の電気、そういうものには使っていないというのは私もわかっております。特に今回、8月、夏休みの間に各学校にエアコンを設置されましたですね。私は3月議会でちょっと反対の意見を申したんですけど、多勢に無勢でこれはもうどうしようもないことなんですけど、そういうことを考えまして、これから本当に学校が全部エアコンを使い出したらエネルギーの使用量も大変だろうなと私も危惧するわけです。だから、学校は特に、教育長もエアコンをつけて子どもたちに省エネを教えると答えておられましたけれども、やはりそういう自分のところでエネルギーをつくってこういう形でできれば、子どもたちにまた違う意味で教育効果もあるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校に太陽光発電施設をとということでございますので、今議員発言のように、教育的な効果というのは非常に大きく期待ができると思います。そういった意味では、やはり先立つものは経費の部分がございまして、そういったものも含めて、市長部局のほうと御相談しながらどれくらいできるのかどうか、そういったことも検討させていただくことを研究してみたいというように思っております。

ただ、過去、策定をした中で、大きい学校に設置をすればかなり効果はあるというふうな

記憶は持っておりますので、そういった意味では、いわゆる施設をする場合にどれくらい費用対効果があって回収ができるのか、そこら辺も含めた形の計算等も必要になってくるかと思っておりますので、今後検討をしていきたいし、研究をしてまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

今回、議会の冒頭に追加議案の、塩田小学校の件で追加工事契約の補正ですか、それで蛍光灯をLEDに、省エネのタイプにかえるというお話がありました。それもやっぱり経費がかかるから大変だと思うんです。もちろん私は太陽光パネルを載せたら、大きい施設ですので、相当な費用がかかるということは十分認識しております。ただ、公共が先立ってそういうことをやれば、民間の個々人もそれに倣って皆さんついていくんじゃないかなと思うんですよ。

それともう1つは、こういう公共物もやはり経費のことが、今度、社会文化会館もできますけど、いろんな面でそういう維持費、経費もこれからずっと問題になってくると思っております。だから、その辺のことも含めて検討していただきたいなと思っております。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

御意見については承知をしておりますので、前向きに取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、今回売電——九電さんからいいますと買う価格は大体統一ができたわけがございますので、それをもとにして積算しまして、また長期スパンで元がとれるかどうかというようなことも計算ができるんじゃないかなと思っておりますので、一度そういうことも専門家に聞いて、私どもとしてロスがないように取り組めればと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

今、太陽光発電のを中心に申しましたけど、やはり風力発電とか水力発電になりますと送電とかそういう問題がかかってくるので、大変だということを聞いております。ただ、太陽光発電はその場で自分のところで使う分だったら、そういう送電とかなんとか、売電とか、そういうことも考えなくていいので、簡単にできるのではないかなと思っております。

教育長にお伺いしたいんですけど、今度新しく塩田中学校の改築が計画も立てておられる



と思いますけど、そういうことにこの自然エネルギーを生かしたものとか、省エネとか、そういうことに関してどういうふうな取り組みをされて——あればですね、お尋ねしますけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えを申し上げたいと思いますが、太陽光発電あたりを載せる計画は立っておりません。以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今すぐは無理かわかりませんが、やはりこういうエネルギー問題がいろいろ騒がしくなってきたら、本当に真剣に考えていかななくてはならない問題だと思っております。ぜひこれからこういう——ただエネルギー問題じゃなくて、私は観光面にもつなげていってほしいなというところが希望であります。そういうことをお願いして、この件に関する質問は終わらせていただきます。

それでは、第2問目に移らせていただきます。

みゆき公園のグラウンドゴルフ場の管理・維持についてでございますけど、せんだって7月27日、私たち議会議員は多久市、武雄市、鹿島市、嬉野市4市の合同でグラウンドゴルフ大会を嬉野市のグラウンドゴルフ場で開催したわけでありまして、私も芝のコースでグラウンドゴルフをさせていただくのは初めての経験でございました。それで、とてもそのときは暑かったんですけど、芝の状態もよくて、よそからお見えになった議員さんたちも楽しくプレーされておりました。その後にグラウンドゴルフ協会の方にいろいろお話をお伺いしまして、今回この質問を出しているんですけど、まず最初に、芝の管理はどんなふうな形で行っておられるのか質問します。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

みゆき公園のグラウンドゴルフ場につきましては、市内外から多くのお客様に御利用いただいておりますのでございまして、佐賀県の第1号として日本グラウンドゴルフ協会の認定コースになっております。

管理につきましては、嬉野市のみゆき公園の管理職員が管理をしておりますのでございまして、また、グラウンドゴルフの愛好者の有志の方がボランティアで整備をしていただくということもあるということで感謝をいたしておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

管理といいましても、芝の管理が一番大変だと思うんですけど、この芝は年間何回ぐらい刈られておられるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お答えいたします。

芝刈りにつきましては、委託のほうで年2回、それから職員のほうで延べ3回やっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

私も7月のグラウンドゴルフ大会が終わりまして、一月たって8月の終わりころですね、グラウンドゴルフ場に足を運んでみたところ、物すごい雑草が生えておりまして、池の下のほう、奥のほうですよ、あちらのほう物が芝よりも雑草が多いという感じを見受けたんですけど、その辺のことは認識されておられるのでしょうか。雑草のことですよ、芝の管理。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

グラウンドゴルフ場につきましては、私たちのほうも多々見に行っておりますけれども、芝管理につきましては、やはり雑草がおえてくるのが一番難点でございます、随時抜きは行っておるところなんですけれども、芝よりも雑草が強いもので、どうしても毎日毎日抜くというのはなかなか大変でございますけれども、雑草がおえているということは私も確認をいたしているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

雑草のことなんですけど、管理するほうも大変でしょうけど、グラウンドゴルフ協会の方々もボランティアで年に何回か雑草とりというかな、草刈りをされておられますけど、そ

ういうことも認識されておられますか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

実は先日、グラウンドゴルフ協会の役員の方と面会いたしまして、随時協会の方も利用されております。その場その場で雑草がおえている部分については抜いていただいているということは非常に感謝しているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

確かにグラウンドゴルフ協会の方も年に総出で四、五回ぐらいやっておられます。やはり自分たちも利用するから、いい状態にして利用したいということもあられると思います。この雑草ですけど、私もこの前見に行ったときもそうなんです、きのうもちょっと見に行くと、きのうは刈ってあったんですけど、向こうのほうはやはり雑草がひどいですよね。誰が見ても、素人の私が見てもそうですから、その辺のことをどう対策されるのかなと思ってですね。その対策の方法は何か手だてを考えておられるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

芝の中で雑草だけ枯らす薬はございます。だけど、やはり自然に優しいという形で、そういう薬剤は使わずに人海戦術で抜くという形をとっておりますので、どうしても非常に言いわけじみた言い方なんですけれども、その都度その都度抜いていくしかないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

先ほど市長のほうからもグラウンドゴルフ場の芝は公認コースということで、よそからのお客様の利用も多いということを知りましたが、視点を変えてその辺のことを少し質問させていただきます。

グラウンドゴルフ場の利用者で、旅館を利用した泊まりのお客さんや日帰りのお客さんは年間どれくらいお見えになっているのでしょうか。おわかりだったらお教えてください。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

特にこちらのほうで今手元に持っております資料で旅館だけの利用という形の資料を持っていないんですけども、233日利用されまして、年間延べ人数は1万4,500人程度の方が利用されているという形になっております。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

多数の方が利用されていることは喜ばしいことだと思います。ただ、予約されている方はいいんでしょうけど、予約なしでフリーで来たときに貸してくださいというときにどうしても借りづらい、そういう声があるんですけど、その辺のことは御存じでしょうか。予約なしのお客さん。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

グラウンドゴルフ場に管理人が常時常駐しているわけじゃございませんので、どうしても嬉野庁舎の財政課のほうに行って申し込まなければならぬという煩わしい手続きがございますので、やはり役所に来るのもなかなか行きづらいという方もいらっしゃると思いますので、そこら辺についてはちょっと私のほうでも把握はしていないところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

隣の鹿島の蟻尾山グラウンドゴルフ場では、予約なしのフリーのお客さんも大変多いと聞いておりますけど、その辺のことは調べておられるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

鹿島市のグラウンドゴルフ場につきまして、私も以前見てまいりました。そこには協会のほうで1人常駐されておりまして、その場で受け付け、貸し出しという形ができるようになっておる状態になっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今その協会の方がお見えになって常駐されているということは、それは市のほうとそういう話し合いができていているということですかね。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

これにつきましては、鹿島市の体育協会のほうからまたグラウンドゴルフ協会のほうにお願いするという形にされているということはお聞きしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今申されましたように、やはり会場に1人誰か受付窓口というか、そういう方がおられたら本当にもっと手軽に利用しやすい施設になるのではないかなと思いますので、その辺のことはまた検討していただきたいと思いますが、それと今鹿島の蟻尾山公園のゴルフ場のことが出ましたので、次の芝の育成のことについてちょっとお尋ねしますが、鹿島市の蟻尾山公園では芝の芽が出る前の1カ月か2カ月間は使用を差し控えて、芝の芽の育成期間に充てているということなんですけど、嬉野市ではその辺のことはそういう対策はとっておられるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

お隣の鹿島市のお話をするのもあれなんですけれども、鹿島市さんは冬場の2カ月間と芽が出る時期の1カ月間、年間約3カ月間休止の期間を設けていらっしゃいます。だけど、こちらのほうでも芝の育成を考えますと休止期間も必要でございますけれども、やはりこちらは観光地、宿泊も利用しながらグラウンドゴルフもされたいという利用もかなりございますので、そこら辺につきましては、芝の面と利用の面と両方考えまして今後の運営についてちょっと検討してみたいと思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

多分、芝の休止期間を設けるということは芝の状態に物すごくいい影響を与えると思うんです。やはり芽が出るときにみんな踏みつけてしまったら後の出が悪いから、芝の状態がうまくできないという声も聞いておりますので、ぜひその辺のこともグラウンドゴルフの協会の方たちとも協議されて検討されるようお願いしたいと思っております。

また、もう1つ、芝のことにに関して質問ですけど、芝の刈り方ですよ、乗用なのでやっておられるんですかね。草刈り機、どちらのほうでされているんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

乗用だとどうしても芝の耐圧とかもございますので、やはり手押しの方で芝の管理を行っております。実は、ただ単に刈っていてもグラウンドゴルフ上おもしろくないという部分もございますので、スタートからホールまで少し浅めに刈るとか、いろんな刈り方の工夫が必要かなというふうに先日見てまいったところがございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今、後半で答えていただきました芝の刈り方の工夫が必要ということは、私もグラウンドゴルフ協会の方々からその声を聞いております。やはり芽に沿って、コースに沿って、ただ機械的に草を刈る、時間を短縮して1時間なら1時間で全部してしまわんざいかんとかそういうことじゃなくて、やはりそのコースに合わせて、せっかくの嬉野は芝の公認コース持っていますので、そういう面も生かして芝の刈り方も研究していただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

すみません、それでは次に、芝が伸びているときにはそう目立たないんですけど、結構あそこのコースの中を歩いてみますと、あちこちでこぼこしているんですよ。芝も剥げているところもありますけど、そういう面なんか、毎年毎年ということはないでしょうけど、そういう状態も少し検討されてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

芝につきましては、保水性とか渴きぐあいとかいろんな条件によって芝のもち方が違ってまいります。確かに現地を見ますと、下のほうに暗渠排水を入れた部分が若干芝が弱っております。やはり今回、夏場かなりの暑さだったと思います。そのときには1日に1回か2回の散水が必要だったかなというふうに感じております。ほかの部分につきましては若干の保水力がございますので、芝はそのままもっておりますけれども、暗渠排水の上はどうしても排水がよく、逆に枯れてしまったというか、荒れてしまったというふうに見ているところがございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今お答えいただいたように、ところどころ傷みというかな、そういうところはあるんですけど、そういうところも気がけて手入れを少しずつですね、一遍に全部とは言いませんけど、していただきたいと思いますと思っています。

それで、次に、あそこの東側の谷のほうを埋め立てて広げればもっと利用しやすくなるんじゃないかという、これは多分、以前に協会のほうからも意見書か何か出ていると思うんですけど、その辺のことはどんなふうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

東側の上のため池から流れる水路につきまして、暗渠をすればもっと広く使えるんじゃないかという御意見の要望書はこちらのほうで、3年ぐらい前だったと思いますけれども、書類がございまして、承っております。しかし、その水利権がございまして下宿区と担当課のほうで協議されまして、やはり開水路のほうが維持管理もしやすいということで、なかなか暗渠化するの難しいという結論をいただいているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

今、下宿区の水路の利用のあれで暗渠排水にするのはちょっと難しいという話ですけど、そのことを質問されたグラウンドゴルフ協会側のほうに回答としてなされているんでしょうか。それがちょっと気になるんですけど。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

その回答書が出されているかどうかというのは、ちょっと私、過去の分でしたので、書類を探していたんですけど、ちょっとわからないという状況で非常に申しわけなく思っているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

そこなんですよね。グラウンドゴルフ協会の側の方にしてみれば、どうなっているんだろうかと。意見を要望書出したけど、できるもできんも何も全然回答がないと。そういう不信

感というか、そういうお気持ちを持っておられますので、ぜひそういういろんな質問とか何かあったら、できるできないは別として、要望に対する回答だけはしっかりしていただかないと、やはりお互いがそういう不信感でこうなりますので、その辺のことを今度もう一度協会のほうに、できたら今の状況を回答していただくようお願いしたいんですけど、できますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

その点につきましては、私の財政課のほうからグラウンドゴルフ協会のほうへ過去の分、かなり前の分でございますし、その分につきまして再度御返答を申し上げたいと思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

よろしく願いしておきます。

それでは、最後の質問にかかりますけど、利用料金の問題ですね。今は多分1時間150円ですか、嬉野はですね。私は安いなと正直思うんですけど、どういう設定基準になっているのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

この1時間につき150円、1コース8ホールでございますけれども、150円の設定になっております。これにつきましては、合併当初からずっとこの値段で引き継がれてきたところなんですけれども、今回やはり先ほど議員のほうからも申されましたように、若干安いんじゃないかという御意見も賜りましたことだし、やはり維持管理の部分もでございます。応分の負担もお願いしなければならないというふうに思っておりますので、現在、公共施設の部分につきまして料金の精査を行っておりますので、若干お待ちいただければなというふうに思っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

私も維持管理費ですよ、これに経費がかかるから、その分の幾らかの応分の負担は利用者の方にもお願いしても、それは間違いではないのではないかなと思うんですよ。例えば、1人50円にしても、グラウンドゴルフは1人ではしはせんから、8人、10人、20人の団



体がお見えになると思いますので、それでも500円、2,000円ね、それぐらいになりますので——ちょっと計算できません、申しわけないですけど。鹿島市でも今1回につき2,000円ですか——200円、そうですか。失礼しました。だから、その辺のことも、これから利用者負担、維持管理費が本当にこれは大変だと思いますので、ただ安ければいいじゃなくて、その辺のことも料金に反映させてもらっても、そのほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。もう一度。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（筒井 保君）**

公共施設につきましては、全額を利用者の方に負荷するというのも非常に問題がございますし、ある部分については税金を投入する、ある部分については利用者にも負担していただくという形になるかと思っておりますので、先ほども申しましたように、ほかの施設等も考慮しながら、この部分につきまして、若干、今内部的にはすり合わせを行っているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口議員。

**○2番（山口忠孝君）**

今まで申しましたように、せっかくのグラウンドゴルフ場の芝の公認コースを持っておりますので、いい状態で使えるように、またこれを観光の面でもよそから来たお客さんでも、あそこは雑草だらけやっぱいと言われんように、さすがによ管理、手入れが行き届いておったと言われるような状態に、多分それは経費とかそういう人件費とか、手はかかると思いますが、これは私は思うんですけど、せっかくグラウンドゴルフ協会の方が、協会の方たちは学識経験も豊かな方たちばかりですので、全然全く知らない方じゃないですので、年相応の社会経験も得られた人ですので、そういう方たちとお互い話し合いをして、グラウンドゴルフ場をいかに、行政もするけど協会のほうも、あの方たちもやっぱり自分たちも利用しているから多分あそこのゴルフ場はかわいいはずなんですよ。だから、手入れもボランティアでされていると思うんです。そこの気持ちを行政のほうも酌み取って、そういう機械を貸したりとか——貸したりとか借りたりとかしたらいろんな施設の問題があるでしょうから、協力していただくという形でうまくお互い話し合いを持って、このグラウンドゴルフ場をよりよいものにしていただきたいと思います。グラウンドゴルフ協会の方も、やはり行政も行政だけでは大変だろうから、自分たちも何とか協力はしたいという気持ちを持っておられると思うんですよ。だから、その辺のところをうまくお互い話し合いを持って、今まで以上によりよいグラウンドゴルフ場を運営していってもらいたいなと思っておりますけど、いかが

でしょうか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（筒井 保君）

グラウンドゴルフ協会の方につきましては、やはり私たち以上にコースの設定の仕方とか、そこら辺が経験豊富でございますし、またゴール立てとか、いろんな形で今現在も協力してはいただいております。今後も協会の方と密に連絡をとりながら、よりよいグラウンドゴルフ場にしていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中尾嘉伸君）

すみません、私のほうからなのですが、先ほど議員のほうから公認コース、公認コースということが出ておりますけれども、これは日本グラウンドゴルフ協会の認定コースということですので。というのは、ちょうど私が認定のときに所管の課におりましたからちょっと覚えていたんですけれども、公認じゃなくて認定、どこがどう違うのかということでしょうけれども、全国的に認定コースがありますよと、日本いっぱいマップに載ると。したがって、ここで20打った、30打ったというのはあくまで公認にはならないということです。すみません。

○議長（太田重喜君）

山口議員。

○2番（山口忠孝君）

すみません、私の認識不足で申しわけございませんでした。教えていただき、ありがとうございました。

今課長のほうからもお答えいただきましたように、グラウンドゴルフ協会の方たちと連携しながら、これからもよりよいグラウンドゴルフ場を運営して行って、これをまた観光に結びつけて、よそからのお客様に対してもいいグラウンドゴルフ場があるよということで利用が今まで以上にされるようお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山口忠孝議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番神近勝彦議員の発言を許します。

○13番（神近勝彦君）

議席番号13番神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

私は今回、コンビニを利用した証明書の交付について、地域自主組織活動について、ネーミングライツについて、シーボルトの湯についてということで4項目質問をさせていただきます。

まず最初に、コンビニを利用した証明書の交付についてということで御質問をしていきたいと思えます。

このコンビニエンスストアを利用しました証明書交付というものが「地方議会人」の7月号に掲載をされておりました。それを見て今回質問するわけでございますけれども、これは住民基本台帳カードを利用して、コンビニエンスストアにおきますキオスク端末でみずからが操作をして、そして証明書が交付されると、取得できるというふうなシステムでございます。また、全国には46団体、そして、年度末にはあと11団体が加盟をされ、年度末で57団体がこのキオスクを使った交付のほうに移るといふふうに今掲載をされておったわけでございますが、本市においてこれは取り組むべきだろうといふふうに思っております。市民課のほうには大牟田市の事例等をお送りしてお手元にあると思えます。九州では大牟田市が一番最初に始められたということで、できれば嬉野市が佐賀県で一番最初にさせていただければ、これは一番いいことではないかなと私も思えますので、この参加についてどのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思えます。

また、参加をした場合に、大牟田市の資料を見れば、最初の初期投資に約3,000万円ちょっと、そして、年間の維持管理費が約750万円程度、そのうちの300万円が負担金と。でも、その負担金の300万円につきましても参加団体がふえればだんだん下がっていくといふふうに一応記述がありました。そういうことを考えれば、今後この参加団体がふえるということは見込まれておりますので、早期に取り組んでいく必要があるのではないかなといふふうに思っております。

以下の質問につきましては質問席で行いたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

神近勝彦議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、コンビニを利用した証明書の交付についてということでございます。

嬉野市では、以前から市内のコンビニの経営者の御理解をいただき、行政サービスでの活用を行っているところでございます。現在は収納関係で利用させていただいておまして、定着していると思っております。

御提案につきましては、以前も検討したことがあります。その際には、嬉野市の電算業務は電算センターの事業時間の関係の問題や費用の問題等がございました。それで、庁舎内の自動交付機も検討いたしましたけれども、需要と経費の関係で断念したところでございます。

今回の御提案につきましても再度検討してまいりたいと思っておるところでございまして、先ほど御提案がありましたように、参加団体がふえてくるということになりますと私どもの負担も軽減されるというような話でございますので、このことにつきましてはぜひ前向きに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

以前もこの件については御検討なされた経緯があるということで御答弁をいただいたわけでございます。その当時の積算のころと、このキオスク端末を使ったときの費用、先ほど壇上におきまして約3,000万円ちょっと、年間の経費が750万円程度であるということで質問したわけなんですけれども、このあたりの比較は、短期間ではございましたけれども、市民課のほうでは御検討された経緯はございますか。

**○議長（太田重喜君）**

市民課長。

**○市民課長（井上親司君）**

お答えいたします。

22年度、前回の議論のときには、形、内容がはっきりしていないということで金額の積算までしていないと聞いております。今回の件につきましては、電算センターに確認したところ、接続形態、そういったものについて詳細が煮詰まらない以上、詳しく積み上げられないという回答がありましたが、資料として総務省が公表しております平成23年度にコンビニ交付に取り組んだ24団体のシステム構築事業費の平均額の提示がありました。それによりますと、戸籍、住民票全て含めまして初期投資が4,480万円、ランニングコストにつきましては1,300万円ぐらいかかるだろうという回答を得ております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

先般、大牟田市の資料をお渡ししたと思います。その中でいきますと、大牟田市が人口約10万人という大きな規模の中で、資料を見ますと、大牟田市がやった分につきましては3,038

万9,646円というふうな数字が上がっているわけですね。パターン1ですので。結局、毎年度の維持費について、この件については先ほど言ったように、23年度については623万3,000円、24年度については775万円というふうな数字が大牟田市のほうでは上がっているわけですよ。総務省のページの中での積算根拠というのが4,480万円、そして、維持費については1,300万円というふうに今御答弁をいただきましたが、実際10万人の大牟田市においてこの実績というものがあるわけですね。そうしたこの総務省のページの比較されるところでの差というものはどういうふうにお考えになられますか。

**○議長（太田重喜君）**

市民課長。

**○市民課長（井上親司君）**

このコンビニ交付につきましては、既存システムの改修等でかなり初期投資が異なっています。大牟田市におきましては、従前から自動交付機を運用されていたということで、基本的なシステムができ上がっているという状態ですので、ゼロからつくりますこちらとは少し環境が違うということになります。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

最初の初期投資についてはわかります。大牟田市はそういうふうな状況でした。しかし、維持管理については、私はもう機器を置くわけですので、変わらないと思うんですね。ですから、先ほど言われた1,300万円、総務省の考え方、それで実際の例として今言っております大牟田市の金額、この金額の差というものはどういうふうに理解をすればよろしいんですか。

**○議長（太田重喜君）**

市民課長。

**○市民課長（井上親司君）**

ハードとソフトのシステムの保守料ということと、地方自治情報センターにお渡しする負担金、あるいは委託料の合算がランニングコストとなります。この保守料については、今のところ正確な積み上げができないというのが正直なところです。電算センターに聞いたところ、おおむねハード、ソフトの合計額の2割から3割、そのくらいを見ておっていただきたいという回答がありました。それと、地方自治情報センターのほうへの負担金が300万円ということと、ICカードの標準リーダーの保守料、これが95万円かかりますので、それは定額ということになります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは運用保守費というものの積み上げがまだできておりませんので、この点については総務省の1,300万円という数字、あるいは今例として挙げている大牟田市の750万円というふうな数字ではいささかやっぱり違ってくるだろうという気はいたします。しかしながら、維持費についてはそう大きく変わらないだろうという気がするわけですよ。先ほど市長のほうから前向きな検討をしてみたいというふうな御答弁をいただいております。ということは、現在の電算センターを含めた形の中でどういうふうに形ができていくのかということを考えながらこれは取り組んでいくべきだろうと思うわけですよ。やはり住民サービスを考えた中で、朝6時半から夜11時まで、それも日曜祭日関係なしに取得できるというこの利点ですよ。この利点を考えれば、嬉野市も早急に取り組むというふうな形が私はベストであろうと思うし、佐賀県下の中でまだどこも取り組んでいないというふうな状況だと私は思うんですよ。今どこでも検討中だと思うんですよ。ですので、ここはやはり市長、一番最初にやりましょう。いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、前向きにぜひ検討したいと思っております。ただ、以前の収納のときに一応コンビニに御協力いただくということにつきましても、杵藤地区の中でも私どもから情報発信をして導入させていただいたわけがございますので、もちろん単独でも効果はありますけれども、今の人口規模とかそういうものを考えますと、うちから情報発信をして、そして杵藤地区で取り組むようになったらもう少しコストも落ちてきますので、お互い助かるんじゃないかなと思いますので、そこらまで踏まえて検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

杵藤地区というよりも佐賀県下でリーダーシップをとっていただくように市長のほうには十分御検討をお願いして、次に移ります。

地域自主組織活動についてということで質問いたしたいと思います。

私ども議員は政務調査費というものを使わせていただいております。7月に島根の雲南市

というところで調査をしてまいりました。そこで、雲南市の地域自主組織の活動というものでいろいろ教えていただきました。私も嬉野市は地域コミュニティということでかなり進んだ取り組みをされているものというふうに思いながら雲南市のほうに行ってきたわけなんですけれども、雲南市さんのほうが嬉野市よりも若干進んだ活動をされていたというふうに理解をいたしました。

その中で、いろんな教えていただいたことは多々あるわけなんですけれども、その中で私が一番感心したのが、ここに書いております集落支援員制度というものでございます。嬉野でいきますと各地域コミュニティ、ここに支援員さんというものを1名から3名置いて、集落の点検、そしていろんな会合の参加、そして相談、そしてまた地域づくりをしていく、そして企画や、実施のほうもしていくと。それをすることによって、もう一回地域の中の点検をしていくというような一つのサイクルをつくった形の中でこの集落支援員制度というもので活動をしていただいているという活動でありました。これは今現在、地域コミュニティの中で会長さん、また事務局長さんというふうにおられます。でも、あくまでも会長さんについては非常勤的にいろんな懸案があるときに多分来ていらっしゃるんだろうと思いますし、局長さんにおかれましては大体常駐であると。しかしながら、今の事務局長さんたちの内容を見ますと、地域コミュニティ内のいろんな地域を回りながらいろんな課題なんかを見ていくような余裕はないんじゃないかなという気がするわけですよ。だから、私は嬉野のコミュニティでもこの集落支援員制度というものを取り組んでコミュニティのさらなる活性化を図っていくべきじゃないかなと思うわけなんです、この制度の取り組みについてはいかがお思いでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

雲南市さんの取り組みにつきましては相当進んでおられるということでございますので、私どももぜひ職員も学ばせに行かせたいなというふうに思っておるところでございます。私ども地域コミュニティで努力はしております、そういう中でそれぞれのコミュニティが御努力をいただいて定着しつつあるわけでございますけれども、本当にきめ細かに行き届いているかというところ、ちょっとおくらしているところは正直なところでございます。これはコミュニティを発足させるときに、当初の説明のときにも言っておりましたけれども、担当職員をつけたいというようなことで考えておりますけれども、全体的な人員の課題もございまして、まだそこまで実現に至っておりません。そういうふうなこともございましたので、職員がサポーター制度というのをつくりまして、しっかりやっというふうなことで今ようやく動き出したところでございます、いろんな情報は入ってくるというふうに思います。

しかしながら、当初の人を配置するという点については、これは約束事でございますので、何とか努力をしていきたいと思っております。

そういう点で、この地域支援員と同じような形で担当の職員が頑張ると、形をどういうふうにしていくかは課題がありますけれども、ぜひ取り組みをしたいということで、御提案については実現するように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

市長のほうから地域コミュニティの発足時の説明を受けた当時、私は市役所の職員を配置するという点については反対をしておりました。今でも私は地域コミュニティに職員を配置するという点については反対です。できれば方向性としては、やはり指定管理というふうな形をとって、今現在、地域コミュニティの事務局とかそういうところが公共施設を借りられているところには指定管理を持っていくとか、そして、その中に施設のセンター長であるとか、あるいは事務局長であるとか、今申し上げました支援員であるとかというふうな、そういうふうな自分たちで自分たちの地域をどうにかしていこうという意識を高める必要があると思うんですね。市長が言われる、一番最初、職員を配置ということについては、今申し上げましたように反対です。それでは市長が言われている自助、共助、公助という補完の原理というものが私は崩れていくものと思います。地域の方は市の職員に頼ってしまうというふうにおもうわけです。ですから、そのことについては、私は今でもって反対を申し上げます。

集落支援員については今後の検討、人をつけるということを最初に約束をしていたので、これについては努力をしていきたいということをおっしゃいましたけれども、今市長のほうも、やっとならコミュニティを立ち上げたけれども、なかなかやはり小さいところまでは目が届いていない現状があるというふうにおっしゃっているわけですよ。そうすると、やはりこの支援員制度というものを取り組んだほうがいいんじゃないですか、市長。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

この支援員制度のあり方につきましては私も肯定をしているところでございますので、どのような形になるのか、今後取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**



神近議員。

○13番（神近勝彦君）

地域の自主的な活動等がうまくいくように、そして、地域内のいろんな諸問題が自分たちで解決できるためには、この制度は大変大事なものだとは思っておりますので、早急にこれを立ち上げていただくように強く要望をしておきます。

次に、交付金について。嬉野市についても交付金という形でやられております。雲南市も23年度までは補助金制度であったものを、24年度から交付金制度というふうに変えられております。そういう中で、嬉野市で交付金の算定の中に入っていなかったのが地域の面積だったんですよ。というのは、山間部になればなるほど人が少ないわけですよ。そのかわり、集落の中の家々があるのは、逆に離れて面積的には広いわけですよ。ですから、交付金を算定するにも雲南市のほうでは面積の計算もしてあったわけなんですけど、嬉野市においてもそういうところは多々あると思うんですよ。山間部においてはそういうところもかなりあると思います。ですから、そういうところの交付金への算定の加味というものは今後考えられないのかどうか、その点についてお考えをお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在のそれぞれのコミュニティにつきましては、いわゆるソフト事業というふうなところが主についておるわけでございまして、その中身につきましては毎年精査をさせていただいて、お互い努力していこうということで御検討いただいているというふうに思っております。それで、事務局会議等も開いておりますので、そういう中での情報交換等もしながら、やはりよそで取り組んでおられていいところについてはやっぴいこうというふうなことでございます。

ただ、今御発言のように、いわゆるキャパといいますか、全体的な地域を対象にした事業等については、まだそれぞれの地域で差があるわけではございませんので、今御発言のようなことについてはまだ取り組みはできていないというふうに思っております。ただ、今お話しのように、地域全体をコミュニティでどう守っていくとか、どのようなことで振興していくのかというふうな考えが出てまいりましたら、それはそれでまた交付金制度というか、予算をつけるという形で御協力はできるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今市長のほうから御答弁いただきましたように、ある程度経緯を見ながらということ御答弁いただいております。今、私の手元に轟・大野原地区、また嬉野地区の地域計画というものを持っておるわけなんですけれども、こういうふうなところの計画書を見ると、五町田さんとかいろんなどろを見させていただくんですけれども、要は横並びの事業計画なんですよね。要はどこかがつくって、それをひな形にみんな初めてのことだからということで、横並びで今この計画書ができていますよ。しかしながら、計画書をつくったことによって、皆さんがこれをしなければいけないというふうな意識のがんじがらめの中での活動をされているんですよ。

ですから、今市長が言われたように、今後この交付金の有効利用をするためには、今地域コミュニティの皆さんが一つ縛られている地域計画の中のいろんな活動について、もう少しやわらかい形の考え方になるように、このあたりは私は地域づくり・結婚支援課のほうからもう少し指導をしていくべきだと思うんですよ。皆さん広報をうたっているから、毎月毎月新聞を出さないかん、広報誌を出さないかん、予算はこの10万円を絶対つけないかん、あそこの事業につけたいけれども、これには絶対つけないかんけんが、流用でこっちにはつけられないとかというふうなことで悩んでいらっしゃるんですよ。ですから、交付金がかなりふえたにしても今度逆にそれで縛られていかれる可能性もございますので、そのあたりも柔軟な考え方になるように。特に地域づくり・結婚支援課の課長、このあたりを役員さんたちに十分お互い理解し合って、この地域計画書に縛られた活動じゃなくて、基本的にはこの計画書に沿って活動はしなくちゃなりませんけれども、あくまでも基本であって、これに縛られないような活動ということで一生懸命指導をしていただきたい。それで交付金等を有効に使っていただきたいと思うんですけれども、お考えをお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

地域づくり・結婚支援課長。

**○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）**

お答えいたします。

協議会が全部立ち上がりまして、ことしから全部がそろったという形になっておりますけれども、その後、協議会の会長さんを主体としたいいわゆる連携・交流会議というのを持っております。その中に事務局長さん等も入ってもらって、今後のことについても協議を進めていくという形になりますけれども、あくまでもがんじがらめといいますか、そういうようなことばかりじゃなく、弾力的な運用とかもしながら、例えば雲南市さんの分とか、いいものは取り入れながらでもしていくということは必要じゃないかと思っておりますので、そういうようなことについては、とにかくよりよい地域づくりのために進むような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

次に、いろんなお話を聞く中で、嬉野市の現状を雲南市の職員さんと意見交換をしたときに、今お手元に示したこの轟・大野原、そして嬉野の面積、あるいは加入の戸数等をお話しをしたらびっくりしておられました。余りにも大き過ぎるというふうにおっしゃったわけですよ。このことについては、これを立ち上げるときに私たちも余りにも大き過ぎるんじゃないのかということでこの議会の中でもいろんな議論をした経緯がございます。やはりこれの中でかなり厳しい状況というのが、どうしても轟・大野原地区でいきますと不動山地区がありますよね。そして上岩屋、下岩屋地区、そして大野原地区というふうに大きな4つの地区があると。そういう中で、不動山地区については昔からの不動山自彊団やったですかね、そういうふうな全体を一つにした地域の若い人たちの力というものが今までもずっとあるわけですよ。その力が結局、一緒にしたことによって今何となくぎくしゃくをしているような状況に私は見えるわけなんですよ。

それとまた、嬉野校区につきましては、大字下宿と大字下野という大きな違い、そして観光地である温泉区1区から4区、そして農業地域である内野山から下宿、今寺、そして下野、下吉田、そういうふうなどうもじっくりこないところが、でき上がって短い期間ですので、まだまだそういう気持ちがあるのかなと思うんですけれども、やはりこの2地区については大き過ぎるんじゃないかなと思うんですけれども、市長としてはこれはこれで適当だというふうにお思いなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このコミュニティの規模については、当初からいろいろ御意見もいただいておりまして、いろんな課題が出てくるというのは承知をしておりますし、今のお話のこともお聞きします。しかし、おかげさまでコミュニティが動くことによって、いわゆる学校側とのいろんな連携等もできてくるようになったわけでございます、そういう意味では、校区别のコミュニティということがしっかり根づいていけば成果としては上がってくるというふうに考えておるところでございます。

それで、以前もお話ししましたように、コミュニティの組織は組織としてございますけれども、その中の運用の仕方それぞれの地域の特性を出したコミュニティの活動ができるというふうに考えておりまして、そういう点では、私どもも職員と一緒に、事務局長さん、会長さんあたりともう少しきめ細かな詰めを行いながら、コミュニティ全体の発展ということ

について御協力をしていきたいというふうに思っております。

そういうことで、大きなくくりは校区の中でございますけれども、その中で協議をしていただいて、いろんな活動が特徴あるものがその地区地区にあるならば、それも一緒に包含していただいて、コミュニティの活動としてやっていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それはそれでわかるんですけれども、余りにも大き過ぎるんですよ。その中に会長さんというか、事務局長さんが1人でこの広い範囲。戸数でいきますと、嬉野校区なんて3,000戸ですよ。そういうところをお一人の事務局長さんだけが担当をしているというのはやはりどうしても無理があると思うんですよ。先ほど支援員制度というものをお話をしたわけですが、やはりこういうふうな大きなエリアには特にこういう支援員制度をつけて、事務局長の補佐として、そして、各地区の問題事とか、あるいは協議すべきこととかというのを拾い上げていただいて、そして、事務局長さんと一緒になっていろんな企画書をつくっていったほうが私はいいと思うんですよ。各地区には区長さんいらっしゃいますけれども、区長さんは区長さんでまた地域コミュニティとの関係は必要なんです、そこに区長さんが入り込んでしまうと、地域のえごが出てきて、なかなか今度はまとまっていけないというふうに思いますので、先ほど言いました支援員制度をこういうふうな嬉野校区、轟校区、ここに重点的に配置をしていただくことによって、私はこの大きなエリアが機能よくいくんではないかなと思うんですよ。また支援員制度に戻ってほんに申しわけないんですけれども、そういうことも十分考えたこの校区のエリアの考え方というものを考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今御提案の趣旨等も理解はしておるわけでございますので、コミュニティのそれぞれの責任者の方、そしてまた、それぞれの部会の会長さんあたりも、部長さんあたりもいらっしゃいますので、そういう中で今の御提案もさせていただいて、きめ細かな範囲で活動が充実するように一緒に努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

では、次に、昨年、東日本大震災以降の全国のハザードマップの見直しというものが行われているわけですが、本市についてどういうふうな状況になっているのかという点と、引き続き雲南市におきましては各集落でこのハザードマップというものをつくって、そして、こういう場合、仮にこの沢が山崩れ、土砂崩れを起こした場合は、ここの方はこの家に避難をしましょう、前の川のここが氾濫したときには、ここの方はこの家に避難をしましょうとあって、小さなエリアの中のいろんな現状現状で起こる災害を想定したときの避難場所を集落ごとでハザードマップをつくられていたんですよ。それを集落のみんなが熟知をされていると。だから、仮にいろんな災害が起きても、それが十分に機能するかどうかはわかりませんが、皆さんが自分たちでつくってこの災害のときはこうだということを一応認識されているということはかなり大きな進歩であろうと思うし、これは大きな災害が来ても、その地域の皆さんはもう本当にいろんな犠牲者等は生まれないんじゃないかなというふうに私は思ったわけなんです。

今回、この地域コミュニティの地域計画の中でも、各地域コミュニティは防災のマップをつくり、計画をつくり、書いてはありますが、市の防災のハザードマップ、そしてコミュニティがここにうたっている防災計画の現状というものを聞かせたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

数年前だったと思いますけど、災害防止対策のトップリーダーの研修会がございましたけれども、そのとき、やはりそれぞれの地域でみずから危険地域等を知ってつくるということで非常に成果があるというようなことも話としてありました。そういうこともありまして、今、嬉野市内の各学校では校区内のヒヤリ・ドッキリマップとか、子どもたちが実際体験したり、またPTAの方が実際その地域を見てつくっていただいて成果が上がっております。

今御発言のハザードマップにつきましては、先般ようやく市内のハザードマップをつくりまして配布をしたという段階でございます。そういう中で、避難所については一応明記をしておりますけれども、御提案のように、各地域でまたハザードマップを別につくってそれに対応しているかということは、まだそこまでは行っていないというふうな現状でございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市内のハザードマップ、これはこれで今まではよかったのかなと思います。しかしながら、例でいきますと、この庁舎でありますとか、塩田の中学校も避難場所なんですよ。避難場所の掲示板がございます。洪水になったときの避難場所にもなるんですよ。だから、災害のいろんな問題、洪水であるとか、あるいは——ここは津波は来ませんけれども、地震の場合とか、そういう要所要所、あるいはこっちの谷が土砂崩れを起こした場合とか、そういうときのハザードマップではないわけですよ、言い方を変えれば。先ほど言いましたように、各集落のほうに自分たちがここがこうなったときにはここに逃げるんだ、この経路を使うんだというふうな自分たちなりのハザードマップをつくるということが一番大事だと思うんです。

ですから、これは地域コミュニティだけで取り組みというてもなかなか難しいところがあるわけですので、これは各地区も一緒になってやらなければ、どちらかといえば、各地区が中心となってやるべきだと私は思うんですよ。ですから、この点について私は早急につくるべきだと。自分たちの身は自分たちで守っていくんだというふうな認識で、逃げ場所はどこなんだという認識、これをまず最初皆さんが共有することが大事だと思いますし、市長も今そういうふうに思われているということはわかっておりますので、まず各地域でつくっていただくことを進めるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案については全く賛同するわけでございますけれども、残念ながらもう1つ手前の段階で、実はまだ土砂災害の危険箇所把握とか、そういうものがまだ十分できていない状況でございます。県のほうの資料等も見ながら私どもとしても土砂災害発生可能性のある場所等については把握をするわけでございまして、そういうものを一度まとめまして、そして、地域の方の的確な情報として受けとっていただくように整理をすなくちやいかんというふうに思っておりますので、まだ手前の段階で努力をしていきたいというところが正直なところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

市長のおっしゃることはわかりますが、地元のことは地元の方が一番わかっているじゃな

いですか。お年寄りに聞けば、何十年か前にここの沢がこれぐらいの雨のときに物すごくふえてどうなったとか、ここが土砂崩れの予兆があったよというのは地元に住んでいる人が十分わかっているんですよ。市長が言われるように、県が認定をした地すべりであるとか洪水の雨量がどうのこうのというのはわかりますが、私が言っているのは、地元の皆さんの今までの経験の中で、そして、地元の自分たちがどうすればいいのかというのをつくっていくべきだと、私はそういうふうに思って提言をしているんですよ。ですから、今市長が言われたことは市長が言われたことでわかりますけれども、それよりも前にやはり自分たちでつくっていただくということが前提じゃないんですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもの災害に対する備えというのは、警報段階で素早く動くというふうな規定があるわけございまして、そういう中でやはり住民の方々に的確に避難をしていただくという指示が必要であります。そういうことを私どもは正確な情報をもとに整理をしてお知らせするという責任があるわけございまして、議員の御発言については十分わかりますけれども、そこらを整理しながら、地域の方と一緒にその地域の防災対策をとっていくということが大事だろうというふうに思いますので、これについては、嬉野地区については、いわゆる土砂の災害等につきましてはある程度調査したものがございまして、塩田地区のほうはまだできていないというふうな情報もありますので、そこらについてまず取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

それでは、取り組みができていくところから順次そのような地域のハザードマップの作成について一生懸命地域のバックアップ、そして、財政的なところが必要であれば財政的な支援も含めて今後進めてください。

次、行きます。

前回の予算で災害時の毛布というものが計上されて、これが各地区のほうに3枚ずつ渡されたわけですね。これは予算で計上されたときもいろんな議論をしました。それじゃ意味ないんじゃないかなということで、できればどこかの、ここでいう地域コミュニティのところである程度まとまった数で保管をして、災害があったときにはそこからまとめてそのところに持っていくのが一番いいんじゃないかと。地域地域に3枚ずつとかやったら意味な

いでしょうというふうなお話をした経緯がございますが、最終的には最初決められたとおり各地区に3枚ずつお配りになったということでございます。その後、その3枚がどういうふうな管理状態にあるのかということと、今後嬉野の庁舎の裏手のほうに備蓄倉庫をつくられるようになっております。そしたら、その備蓄倉庫にはどういうことで災害の備蓄というものを考えていくのか、その点について再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

災害備蓄倉庫につきましては、現在、嬉野地区、塩田地区の2カ所に建設するように設計を進めておるところでございまして、建設につきましては早急に取りかかりたいと思っております。

また、その中で備蓄の機材、また物品についても整備する予定をしておるところでございまして、中身につきましては細かい点が必要でしたら申し上げますけど、今おっしゃる毛布とか、それから食品、水、それから緊急用の機材とか、そういうものをできるだけ整備していきたいというふうに思っております。

それと、私どもの市内にはほかの福祉施設その他ございますので、そういうところのいわゆる災害用の備蓄もございますので、十分連携をとって、万が一あった場合は対処をしていきたいと思っております。

以上でございます。（「毛布についてはどうですか、毛布については」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

昨年の地域支え合い体制づくり事業におきまして毛布の調達をいたしております。これにつきましては、議員おっしゃるとおり各地区に3枚ずつをお願いいたしておるわけですが、議員御質問の各地区に配置してがいいのか、あるいは地域コミュニティ事務局ですね、こちらに配置してがいいのかというのは前回のときに大分議論をいたしたところですが、結果的には各地区に3枚ずつ配置をお願いいたしております。

理由といたしましては、もちろん地域コミュニティ、こちらのほうに配置をすれば多くの枚数を配置できるわけですが、コミュニティの事務所というのが土曜、日曜、例えば夜間とか、そういうときには非常に困る部分もございます。各地区に配置をしておった場合、枚数は少ないですけれども、即効性があるということで、まずはこちらのほうにお願いをいたした次第です。



以上です。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

備蓄関係で今年度の購入を前提にしているものがあるわけですが、それを完了いたしますと、毛布で250枚、食料、アルファ米ですが200食、ビスケットが288缶、災害用タオル100枚、担架1台、土のう袋が2万3,200袋というふうになります。

それと、これと別にまたうれしのの水等も水道のほうで3,000本ぐらいは保管をいたしておりますので、そういうものを緊急の場合は利用させていただくというふうになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

まず、地域に配られた毛布のことですけれども、これは予算が出たときかなり議論をしたんですよ。最終的に3枚配られたということなんですけれども、結局今の時点はいいと思うんですよ、要はね。ところが、区長さんがかわり、公民館長さんがかわっていったときに、2年後、3年後にこの災害時毛布というものが多分わからなくなってしまって、言い方を変えれば、通常の毛布になってしまうのが一番懸念されることなんです。本来であれば、今多分ビニール袋に入っていると思うんですけれども、これを要は真空パックみたいにきれいに梱包して、これは備蓄用ですよということで常に確保をされているのであれば私はそれで十分可能かと思うんですけれども、ただお配りしただけの形の中で押し入れの中に入れておけば、数年後にはもう公民館の通常毛布に変わってしまうんじゃないかなというふうな気がしてならないわけなんです。

国からの予算で、大事な国からのお金でこの毛布を購入したわけですので、やはり担当課がこの3枚を各地域の災害時の役に立つんだという判断をされて配ったということであれば、今後5年後であっても10年後であってもこの3枚の毛布が常に確保できているという状況をつくらなければいけないと思うんですよ。だから、この状況を担当課としてはどのように思っているんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

現在のところ、各区におかれましては地区の公民館のほうで保存をされておるかと思いま

す。保存の仕方としては、議員おっしゃるとおり、ビニールに梱包されたまま置かれておると思います。先ほどおっしゃられたとおり、区長さんの交代等があったときにうまいところ引き継ぎができるかというのも課題ではございますけれども、この事業の目的というのが地域の支え合いということの目的ですね、そういうことであったために今回各地区ということで判断をいたしておるところです。

それで、そういうことが懸念されるようであれば、これは災害用毛布ですよというふうな表示をするようにしてはどうかというふうに考えたところです。

以上です。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今おっしゃった課長の指示ですよ、それは大事なことだと思うんですよ。今いる方は市のほうからこれは災害時の毛布だということで認識をされているから、多分そのまま梱包して押し入れの中なんかで大事に保管をされると思います。でも、区長さん、公民館長さんがかわっていく中で、いつの間にかそれは公民館の備品としか扱われなくなると思います。ですから、できれば真空パックをして、これは災害時毛布ですよというふうな表示をしておけば多分皆さんそれを通常の公民館の中で使われることはないと思うんですよ。ですから、そういうところも配慮をしながら配布をしていただきたいと思いますし、これからそういうふうな対処をしてください、今3枚ずつお配りしている分については。

備蓄倉庫については、先ほど市長のほうから中身について十分お聞きをしました。このところについても災害時に十分に活用できるように、十分な設備と交換関係をよろしく願いしておきます。

次に、ネーミングライツに行きます。

これについては、10月12、13日、オープニングセレモニーということでフラダンスのほうが予定されておりますが、これはみゆきドームというふうに表のほうに書いてあります。それはそれで理解はするんですが、やはりネーミングライツというものを使ってみゆきの多目的広場、そして、今度から建設される社会文化会館ですかね、名称は。そこにすることによって幾らかでも市の財政のほうに入ってくるのではないかなという気がいたします。その点の考え方について市長のお考えを聞きます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

このネーミングライツにつきましては以前の議会でも御提案をいただいたところでござい

ます。施設につきましてはランニングコストなども必要になりますので、必要経費削減への一助になれる御提案と考えているところでございます。施設の稼働実績や広告効果などで判断がされると聞いておりますので、できる限り稼働実績を上げることが必要になると思いますので、開場後の利用促進を図ってまいりたいと思います。その後、時期を見まして公募できればと考えているところでございまして、今回計画できますのは、社会文化会館等についてはできるのではないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

神近議員。

**○13番（神近勝彦君）**

今おっしゃった社会文化会館、そして、みゆきの多目的広場等も、やはりこの多目的広場、これ開園するといろんな中で御利用できると思うんですよね。50メートル、50メートルの室内ですので。いろんなイベント関係も多分今後考えられるのかなと思います。ですから、ネーミングライツをするにしても企業さんのほうでメリットがあるんじゃないかなと思うんですよ。ただ、やったとしても参加されるかどうかというのはまだ未知数ですけども、一応ネーミングライツを行う施設としてはこの2つの施設は十分考えられると思いますので、今後十分そのあたり検討して、そして、ネーミングライツで少しでも財源の確保ができるように要望しておきます。

次、行きます。

シーボルトの湯についてお尋ねをいたします。

指定管理者による管理に向けて、今現在、公募が行われているというふうな状況です。その状況なんですけど、それでは今の条例のままでこの指定管理というものに取り組みられていくのかどうかですね。要は現在ここで働いていらっしゃる方は嘱託職員さんというふうな形の中で十数名さんですかね、お働きになっていると思うんですけども、多分これが指定管理となれば、嘱託職員の肩書が外れることによって人件費がかなり落ちるわけですよね。パート、あるいはアルバイトというふうな形態に変わるんじゃないかなと思うんですけども、その中で結局、人件費の削減だけがこの指定管理の目的なのかというふうに思うわけなんですけど、一応この考え方をお聞きしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

シーボルトの湯については、指定管理による稼働ということを目指して公募をいたしたところでございまして、期間中に数社応募がございまして、もう既に締め切っております。そ

ういうことで、今後審査ということになりますので、いろいろ事前のですね、何と申しますか、誤解というのは語弊がありますが、審査前ですので、深くはお答えできませんけれども、全てについて、いわゆる運営方法等も含めて企画案を提出できるようにいたしました。そういうことで、できる限り利用頻度を上げていこうということでございますし、また民間の能力を生かしていこうということでございます。そういうことを考えておりますので、今議員ちょっと御発言されたようなことも、今後、合格された方がそういうこともお考えで、そういうことも考えながら審査会に臨まれてそういうお話があったということになると、最終的には議会のほうにまた御報告して取り扱いをするということになります。ちょうどまだ締め切って審査会前でございますので、予断というんですか、予断を与えるようなことはちょっと申し述べられませんもので、一応こういってお答えしたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

神近議員。

○13番（神近勝彦君）

今もう締め切りをして今から審査が始まるということですが、基本的には、今の営業内容、条例で決まっていますよね、それが基本になるものというふうに思っております。今後、指定管理に移行された後、中身を見ながら、いろんな中身が利用者に十分サービスがいくような形の中で運用はされていくものと思いますけれども、以前から申し上げていますように、営業時間等についてももう少し考える余地もあるだろうし、それは今後、指定管理をされていく中でまた議論が出てくると思っておりますので、これ以上は申し上げません。指定管理にいくことによってよりよい運営ができることを願っております。それを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで神近勝彦議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで3時15分まで休憩いたします。

午後3時 休憩

午後3時15分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番、公明党の梶原でございます。傍聴席の皆様におかれましては、最後まで傍聴、まことにありがとうございます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は大きく課外のクラブ活動について、通学路の安全対策について、防災対策についての3点について質問をさせていただきます。

1点目のクラブ活動につきましては、現在、各学校とも活発に行われているところではありますが、子どもたちの心身育成にとって重要な役割を果たしていると考えております。今後ともクラブ活動の充実が求められるわけですが、現在のクラブ活動の現状とその効果について、また課題点はどのようなことがあるのかもあわせてお伺いいたします。

次に、クラブ活動費の収支はどのようになっているのか。学校予算の位置づけと保護者負担等についてはどうなのか。恐らく現状はかなり厳しい状況での運営とは思いますが、この点についてもお尋ねをいたします。

なお、あとの項目につきましては質問席より行いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、課外のクラブ活動についてということでございます。教育長へのお尋ねもでございますので、後ほど教育長のほうからもお答え申し上げます。

小学校、中学校のクラブ活動についてでございますが、小学校は主に社会体育、中学校は主にクラブ活動として子どもたちに文化スポーツ活動に努力していただいております。おかげさまで嬉野市内の子どもたちのクラブ活動は活発な活動になっておるところでございます。子どもたちはもちろんでございますけれども、学校、指導者、加えて家庭の理解があつてこそ活性化するものと考えておるところでございます。

小学校につきましては、社会体育クラブが主で、指導者との直接の連携になっております。また、小学校の場合は保護者の負担によりクラブ活動が行われていると考えておるところでございます。

以上で梶原睦也議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

クラブ活動についてお答えを申し上げます。

お尋ねの現状についてでございますが、小学校では社会体育として学校教育とは切り離れた形で、野球、サッカーなど各種の活動がなされております。中学校では部活動として学校教育の中に位置づけられております。特に、中学校での部活動の加入率は90%を超える学校がほとんどでございます。この部活動に所属し、競技力の向上はもとより、日常生活における挨拶等の礼儀作法、あるいは感謝の心を持つことなど、心身の育成にとって重要な体験を

いたしております。

次に、活動費の収支内容についてお答えをいたしますが、小学校につきましては学校教育と切り離していますので、全て活動費が保護者負担となります。中学校におきましては学校教育の一環として位置づけていますので、生徒会費として活動費を分配しています。この生徒会費の収支管理につきましては、部活動の顧問が行っているところでございます。

なお、部活動によっては、活動に必要な費用を部費として保護者会等で協議した上で徴収されております。その場合の収支につきましては、保護者の方が管理運営されております。

なお、念のために申し添えますが、小学校で行われているクラブ活動は授業ですので、小学校4年生以上の全ての児童にとって実践されております。これは授業として実践しておりますので、保護者負担はございません。

以上でお答えにしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

わかりました。

それでは、先ほど小学校のほうは社会体育のほうでということでお話がありましたので、基本的には、今回、中学校のクラブ活動に重点を置いて質問させていただきたいと思っております。

それでは、学校教育の中でのクラブ活動の位置づけという部分につきまして、学習指導要領では必修クラブ活動というのはなくなったと思っておりますけれども、今のクラブ活動の位置づけというのはどのような位置づけになるのか、その点についてお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

今、部活動として学校教育の中に位置づけられているというふうにお答えを申しましたとおり、教育課程の一環として部活動は位置づけられております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

わかりました。教育活動の一環として位置づけされているということを基本に質問させていただきます。

先ほど顧問の先生のこともありましたけど、この顧問の先生についての選定というか、人選についてはどのような形でされているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

中学校の部活動の顧問の決め方ということではないかと思えますけれども、まずもって部活動で人事配置をすることはございません。各学校の教科配当で人事配置をいたします。その学校にいる先生方がそれぞれ部活動を持っていただくことを学校長がそれぞれ相談をして、そして子どもたちが希望する部には顧問を置くということになっております。したがって、全く経験がない方が顧問になられることもあります。過去、私自身もそういう経験をしてきておりますので。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、経験がない方という場合もあるということですが、そういう中で、クラブ活動中に事故が起きたといった場合の責任の所在というのはどういうふうになるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校教育の中に位置づけておりますので、いわゆる保険がききますので、それで対処をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

保険でそういう手当てをするというのはわかりますけど、その責任、要するに顧問の先生、クラブ活動の事故の中身にもよりますでしょうけど、そこの一番の責任者というのがどのところに当たるのかというのをお聞きしたかったんですけど。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

事故の種類によっても違いますが、最終的には学校長が認定をすることになっておりますので、いわゆる学校の管理責任ということで学校長の責任を問われるということになる

うかと思えます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、最終的には学校長が責任を負うというふうに理解いたします。

そしたら、今度は各部ごとにそういう規則があるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

各部ごとの規則というのは余り目にしたことはありませんけれども、ただ、保護者会がございますので、保護者会の中で申し合わせ事項的なものは決められているのではないかと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、クラブごとの規則というのは特別なわけですね。例えば、何時から何時までやるとか、そういった規則の部分につきましては。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、議員がおっしゃっているのは練習時間等の話ですから、それについてはそれぞれの学校で、市内ではほとんど申し合わせて決めております。日没から30分前までには終了して、完全下校に入るというふうなことです。それは学校として決めております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、学校としてそういう大枠の部分での取り決めというのはあるということですよ。わかりました。

そしたら次に、今度は予算面についてお伺いいたします。

先ほど若干ありましたけれども、中学校のクラブ活動費については、教育活動という位置づけとおっしゃいましたけど、教育予算の中で教育費の中に学校管理費、それから教育振興



費というのがありますけれども、その需用費と備品購入費とか、ここら辺のところではクラブ活動に対する費用というのは入っているのか、別の形であるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

部活動の費用に関してだと思いますので、お答えしますと、部活動については、生徒会費というのがございます。その中で、クラブ活動やなくて、部活動費というのを設けております。そういう費用を設けておりますので、その中から各部に均等割、あるいは人数割を加算した形で配当していくというふうな形でしておりますので、いわゆる月々、学級費の中でそれは徴収をしているというのが全中学校の形態であります。

そして、教育予算の中では、例えば、特に吹奏楽部あたりの楽器を買うというのについては高額になりますので、備品あたりで1器ずつ買っていてもどうしようもない場合もありますので、おととしだったと思いますけれども、450万円程度をお願いして、一気に小学校と中学校のマーチングと吹奏楽部あたりには楽器を与えた場合があります。

したがって、吹奏楽部あたりは備品費の中で充当をしていくというふうな形でしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。そしたら、特別、教育予算の中からクラブ活動費を出しているということではないということですね。例えば、大きなお金が出るときに対応すると。わかりました。

そしたら、先ほどおっしゃった生徒会費とか学級費の中から部活動費という形で出しているということですが、入部されている人が90%を超えているということで話がありましたけど、入部していない子どもたちについての対応とともに、予算を使っていないわけですね。そこら辺について、ほかのところでは育友会規則みたいなところで、入部していない子どもに関しては後日返金しますとか、そういう項目をつけてあるところもあるんですけども、本市においては、そこら辺についてどのような対応をされているのか。

まず、入部しない子どもへの入部の推進とかの部分と、それから入部しない子どもへの予算の今の部分についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

吉田中学校は部活は100%、全員ですので、そういう心配はないわけですがけれども、嬉野中学校あたりは90%ぐらい入っています。塩田中学校においては93%ですから、入っていない子どもさん等については、そこら辺の返却するというふうな手だてはとっていないようでございます。

したがって、生徒会費として取っておりますので、そういった意味では、ほかの学校内の文化費面でありますとか、そういった部分で使っておりますので、トータルでですね。したがって、そういうもので穴埋めをしていらっしゃるという状況でございますので、個々人に対して幾らというふうな形での返却は嬉野市内ではしていないようです。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。そしたら、そういう形での、入部しようがしまいが、その金額のところで出ているというふうなことですよね。

あと続いて、先ほど特別、費用が出ていないということでもありますので、クラブでの遠征費用とか指導者——すみません、ここはちょっともう一回お聞きしたいんですけど、顧問の先生というのに対しての人件費といいますか、そこら辺についてはどういうふうになっているのか。それと、学校の先生以外からのそういうコーチみたいな人たちへの費用というのはどういう形で賄われているのか、この点についても一回お伺いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

経費の部分だと思いますけれども、普通の日は大体勤務時間は17時前までですね。ほとんど8時から勤務ですから16時45分ですがけれども、それ以後は先生方が子どもたちの熱心さのために延ばして、いわゆる無報酬でやっている。ただ、土、日あたりは4時間以上勤務をすると、部活動に従事した場合には、きちっと今把握をしておりますけど、その4時間に対して部活動費ということで一定の金額を出しております。

それから、外部から入っていらっしゃる部分でいきますと、外部指導者ということで県で正式にお願いしている分については手当を出しておりますけれども、場合によっては、そういうのがないときは、保護者会あたりで特にお願いしていらっしゃる部分については保護者会のほうから謝金等が——謝金といいながらも、ガソリン代等に当たるぐらいの部分が充当されているというように思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今おっしゃった4時間程度というか、要するに土、日とかについて、通常の平日とかはちょっと言えばボランティア的な形で先生たちは取り組まれていると。しかし、土、日については若干そういう賃金面が出ているということですけど、この費用に関しては人件費という項目で出てくるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

4時間以上従事した場合については1,200円ということで、部活動充実費というふうな形で県費で予算を組んでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、ちょっと全体的なまとめでお伺いしますが、教育長は今の部活に対する予算、要するにいろいろな形で費用がありますけど、ちょっと後でまたお伺いしますが、そのことについて、今現在、それで足りているというふうにお考えなのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

非常に難しいところですが、何をもって足りているというふうに基準をするのか。あくまでも教育活動の一環としてやっているわけですので、職員も子どもたちの熱意に押されて時間外まで勤務をする状態がありますし、私自身もやってきたわけですので、そういうことからいけば、むしろ予算というよりも——それは予算は多くあったにこしたことはございませんけれども、教育の部面でございますので、そこそこでそれぞれ工夫をしながら、辛抱するところはしながら、あるいは遠征費等については嬉野市は特に中体連については100%、10分の10、補欠選手、あるいは外部の指導講師までつけていただいておりますので、そういった点では嬉野市は非常に恵まれているというところでございますので、今のところ特段の配慮は必要ではないんじゃないかなと。

ただ、先ほど言いましたように、楽器等は高価になりますですね。しかし、一遍に古くなりますし、そういったところについては、やはり定期的にというんでしょうか、幾らかは補充をする必要があるんじゃないかと。そうしないと、いわゆる磨いていく間に楽器の質が落

ちますので、音域が変化してきて、ことし嬉野中学校は金賞をとっておりますけれども、そういったものあたりでも差がつけられてしまうというようなこともございますので、それは市の予算を見ながら、それぞれお願いをしてみたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

まさに私も今回ちょっと調査した部分がそこだったものですから、今回取り上げさせていただいたところがあるんですけど、本当に大きな予算が必要な嬉野中学校の吹奏楽部なんかは長い伝統があるんですよね。ここだけの話ではないんですけども、ここが本当に先ほど教育長がおっしゃったように、予算の金額が大きいものですから、この吹奏楽部出身のOBの方も市内にはたくさんいらっしゃいます。楽器については、先ほど2年ほど前に購入したということでしたが、私も実際その演奏されているところに行きまして、見せていただきました。その中で、楽器の購入については基本的にはできていないというような現状で、修理についてもやっぱり多額の費用がかかるわけですよね。そういった中で、その費用は自分たちで3,000円か何か積み立てて賄っているという話を聞きました。大会等があっても、足らない部分はよその学校の楽器を借りたりとか、そういう現状があって、部員数も市内の学校のクラブ活動の中では最高の45名が今いるというような形で非常に大世帯でありまして、移動したりするのにバス費用とかで四、五万円すぐかかるんですよ。そういう中で、そしたら、嬉野市のクラブ活動の全体的な予算はどうなっているんだろうかなと思って、今回質問させていただきました。

そういう部分に関して、やっぱり先ほど教育長がおっしゃったように、楽器なんかは物すごく金額がかかるわけですので、そこら辺の手当てというか、先ほど教育長がおっしゃったように、あくまでも教育活動の一環ということでしているわけですので、吹奏楽部に限らずでしょうけれども、もうちょっとそういう手当てができないかなと思って、今回質問させていただきました。

すみません、ここまでの点について、市長はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

全体的な財政の問題もありますけれども、教育予算につきましては全力を挙げてお願いをしているところでございますので、今の御発言につきましては努力をしていきたいと思っております。

ちょうど3年前だったですかね、県下のスポーツ大会で嬉野中学校、塩田中学校が1番、2番を占めて、非常に話題になったわけですが、やっぱり子どもたちは一生懸命頑張っているというふうには思っていますので、いろんな予算、厳しい面もありますが、努力をしていきたいと思っております。

今、個々のクラブ活動についてのお話ですが、そこらについてはやはり学校現場にお任せして、私どもとしては予算をつける努力をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

教育長も自分もそういう形でしてきたと、予算のところも含めてでしょうけど。私も気づいたのが、私もクラブ活動をずっとやっていたんですけど、そのころは大会があっても学校のジャージで行ったりとかというので済んだんですけど、今はユニホームとか、かなり保護者の負担が大きくなっているんですね。そういう意味で、学校の備品等で足りない分をまた保護者をお願いしているという部分もありますので、そこらについては昔のクラブ活動費の形態というところをもう一回ここら辺で見直してやるべき時期に来ているんじゃないかなということで、今回質問をさせていただきました。市長はそういう前向きな答弁をされましたので、この点についてはよろしく願いしておきます。

続きまして、ちょっと若干順番が変わるんですけど、防災対策についての質問に移らせていただきます。

先ほど神近議員のほうからもありましたけど、その点について若干ダブる分もありますけど、御了解いただきたいと思います。

昨年、東日本大震災が発生いたしまして、今、防災計画が見直されているところでございます。佐賀県におきましても、地域防災計画の見直しが行われたわけですが、基本的には原発事故の部分が主な項目であると思っておりますけど、1点だけお伺いしたいのが、私が昨年6月に質問したときに、有明海の津波のところ、そのときは県の防災計画の中にどうなるかわからないというような市長の発言がありましたけど、今回、そこら辺についての津波関係の防災計画が県の部分のところから出てきたのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

防災対策についてお答えを申し上げます。

学校施設につきましては、子どもたちにとりまして最も安全な場所であると考えております。また、御発言いただきましたように、登校、下校による活動範囲も安全であると考えておるところでございます。また、大阪の学校で起きました事件以降、各学校では防犯対策等についても御努力をいただいているところでございます。今、津波の話もございましたけれども、防災対策につきましては、全般的に努力を継続させなければならないと思っております。

今回、嬉野市内の小学校につきましては、工事の順番もありますけれども、五町田小学校、それから大野原小・中学校の全てに空調施設を設置しましたのも、熱中症などの事故防止の目的でしたところでございます。また、耐震工事の取り組みにつきましても、いわゆる施設の課題による被災を避ける目的を持って推進してきたところでございます。おかげさまで、嬉野市内の学校につきましては、次年度、五町田小学校を予定しておりますので、これで全て完了するということとなります。また、塩田中学校につきましては新築をいたしますので、当然、最初から耐震工事に取り組むということとなります。

御発言の地域防災計画につきましては、既に取り組みを進めておまして、先般、会議もございましたけれども、最終段階になっております。市内全般の防災計画になっておるところでございますので、当然、学校施設も対象になっているというふうに思っております。また、今後の津波等の問題につきましては、この前、新聞で出まして、相当大きな地震がいわゆる玄界灘方面で起きたときに、嬉野市内では1メートル未満というふうな予想も出ておりますので、比較的に安全ではあろうというふうに思っておりますけれども、そういうものを踏まえて、いわゆる防災計画に盛り込めればというふうに考えておるところでございます。今、最終段階に至っているということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

防災対策についてお答えをいたします。

学校における防災教育につきましては、学校が毎年立案をしております学校安全計画に基づいて、全ての小・中学校において火災訓練並びに地震避難訓練などを実践されております。また、避難するだけでなく、災害時の身の安全の守り方についての学習も行っております。

さらには、昨年度から児童・生徒に放射能汚染についての正しい理解を身につけさせ、みずから考え、判断する力を育成するための研修会が行われ、それを受けて、文部科学省から出された放射線に関する副読本を活用して、授業の実践も各学校でなされているところでござ

ざいます。

さらに、防災教育の視点からも、本市が取り組んでおりますけれども、東日本大震災の被災地の気仙沼の小泉小・中学校との交流を通して、防災に関しては直接、間接的に学習できているものと思っております。

さらにまた、本市では嬉野市地域防災計画を策定中でございますので、この完成を機に、さらなる学校での防災教育の基本として生かしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、嬉野市の地域防災計画の見直しについては、今取り組み中ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日も検討会議を開いたわけでございますけれども、先日の検討会議で一応計画の仕上げをするための最後の会議だというふうに聞いておりましたので、最終的な詰めの段階に入っているということだと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、ちょっとこの後は私のほうから何点か提案をさせていただきたいと思います。

昨年の6月議会におきまして、私は阪神・淡路大震災の後に西宮市が独自に開発しました被災者支援システムを嬉野市でも導入したらどうかということで質問させていただきました。これは西宮市が独自に開発しまして、ラスデック、地方自治情報センターというところなんですけれども、ここが無料で全自治体に配布するというので、そういうシステムがあるんですけれども、そのときの総務課長が、このシステムですけれども、今後、当市としましては、有事の際は必ずこのシステムを導入すべきものというふうに考えておりますと。システムについては市長もそのときに、ぜひ研究していきたいというふうな答弁をされております。私もこの点につきましては、ちょっといろいろホームページ等でも調べましたけど、このラスデックのホームページでデモンストレーションがすぐできるようになっているんですね。

そこら辺のところまで踏み込んで——デモンストレーションはしなくてもいいんですけど、そこら辺ところの私が提案した後の対応でどういうふうになっているのかという点についてお伺いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

昨年の6月に被災者支援システムの話があったというふうなことは存じておりますが、その後、まず当市としまして、地域防災計画を早急に作成していくというふうなことも含めて、検討はいたしておりましたが、今のところはまだそういった対応はしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、市長にお伺いします。

私が昨年そういう形で質問したときに、研究をしていきたいというふうに市長はおっしゃったんですけど、やっぱりこれはほかの自治体はどんどん今やっているんですよ。そういう中で、そういう提案を私がしましたので、ホームページでも開いたら、先ほど言いましたように、デモもすぐできるんですよ。せめてそれくらいはされているのかなと思って質問をしたんですけど、その点について、市長、もう一度お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまなシステムにつきましては、情報等が入ってきていると思いますけれども、今の御発言につきましては、早急にまた調べて対応をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

よろしく願いしておきます。

続きまして、地域防災会議のメンバーは、昨年聞きましたところ、市長を初め、警察、消防、行政嘱託員などを含めて全部で25名で構成されていると。この点については、今もそういう状況でよろしいのかお伺いいたします。



○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

地域防災計画の委員の皆様につきましては、従来どおりのメンバーで構成をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、その25名の中で女性は何名いらっしゃるのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

現在、女性の登用はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

19年度の防災計画書の中身を見ましたら、地域婦人連絡協議会か何かの方が1人入っていたと思います。その点についてはどうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えいたします。

先ほど委員のメンバーはかわっておりませんと申しあげましたけれども、実は本年にまた前回同様の委員をお願いするという事で委嘱状を交付はいたしておりますけれども、今回、女性の登用をちょっと見送っております。前回、御指摘のように、婦人会の方が入られておったということでしたけど、今回は見送りをしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。私は女性がたった1人しかいないのかということで質問をしようと思ったんですけども、全くいないと。今まで3.11以降の流れの中で、女性の意見を聞かなければいけないというのは頻繁に出てきていたじゃないですか。そういった中で、この地域防災会議のメンバーに1名どころか誰もいないというのは私は非常に不思議でなりません。その点について、市長はどのようにお考えでしょうか。ここはきちっとやっぱり女性の意見——実際、3.11以降に女性の視点というのは物すごくクローズアップされてきて、避難所での女性の視点という部分とか、その辺について非常に大事なところだと思うんですけど、市長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

委員の中に今回入っておらないということでございますけれども、それぞれの組織、団体の代表の方が代表者として入ってこられるわけでございますが、ずっと委員会で検討しますですね。それを必ず持ち帰って検討されますので、そういう中でまとめてきていただいているということで、女性のそれぞれの意見も一応受けてこられますので、意見としては通っているというふうに思います。私どもは福祉なら福祉のほうの女性の意見を打ち返して、また上げてくるというふうになりますので、意見が通っていないということではないと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

意見が通っていないということじゃなくて、やっぱりその現場に、本当に一番中枢のところに女性をきちっと置いていただきたいと、これを私は要望しておきます。

続いていきます。

毎年、防災パトロールをやっているわけですが、防災パトロールをずっとやっていて、確認した箇所についてはずっと見回っておりますけど、その対策について実際きちっとされているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えを申し上げます。

防災パトロールを雨季前に大体年1回開催いたしておりますけれども、この防災パトロー

ルの中で各地区のほうからそれぞれ非常に危険な箇所を上げていただいております。その中で、事務局のほうでも一回確認をし、また市役所のいわゆる土木関係とか、そういったところで確認作業をし、最終的には数を少し絞ってパトロールをするわけですが、そのときには当然県との関係とかがございまして、県と一緒に同行いたします。その後は、やはり非常に危険な箇所を早急に対応しなくてはならないという部分については、過去も早急に対応をした経緯もございまして、やはり県の役割、あるいは市の役割がそれぞれにございまして、そこそこ対応をさせていただいております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

今後は本当に防災対策を伴うインフラ整備、ここら辺をしっかりとしていくべきだと私は思っております。

道路とか橋梁、公共施設、ここら辺に関しましては、本当に高度成長時代に整備したものが40年、50年と経過している中で、かなり老朽化している部分があります。今、そういった公共施設というのは、避難所とか、そういう防災の拠点にもなるわけでございますので、しっかりそこら辺の対応はしていかなければいけないと思っております。

公明党のことで申しわけないんですけども、公明党は10年で100兆円、毎年10兆円の予算を防災、減災に予算組みするというような方向性を出しています。そういうところまでいかななくても、基本的には今後、防災、減災に対する予算組みというのは国のほうとしては絶対してくると思うんですね。そういう中で、先ほど神近議員のほうからありましたけれども、市長のほうでそういう危険箇所についての把握がまだ全部できていないというふうにおっしゃいました。今後、そういう予算がおりてきたときに、嬉野市はここが危ない、ここが危ないというのを、ここには予算をつけないといけないというのを今の段階から、先ほど言いましたように、恐らく国は防災、減災のところの予算づけは必ずしてくると私は思いますので、今の段階から危険箇所とか嬉野市はどこが予算が必要なんだというリストアップをきちっとしておいてほしいということで今回質問させていただきました。その点について、市長、どのようにお考えでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

先ほどの答弁でお答え申し上げましたように、いわゆる土砂災害警報の発令基準になる地域の詳細な確認がまだ済んでいないということでございます。地域から上がってきておりま

す、いわゆる防災パトロールの箇所ということにつきましては、もうずっと継続して資料としてはありますので、まずそこらから確認をしていくという段取りになるんじゃないかなと思いますので、今いろんな御発言をいただいておりますので、私どもとしても、ぜひ早急に災害対策がとれるように準備をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

先ほど言いましたように、この防災、減災のための市民の命を守る公共事業に対しては市民の理解も得られると考えております。民主党が言いましたコンクリートから人へというのじゃなくて、コンクリートで人の命を守る政策、これがこれからは大切になってくると私は思っております。そういう意味で、市内業者にも当然そういう仕事が行くわけでございますので、今、市内業者は本当に疲弊しております。こういった防災、減災予算をどんどん使って、活性化にもなるわけでございますので、しっかりそこら辺を市としても取り組んでいただくことを要望しておきます。

続きまして、災害のときに学校施設が避難所として大きな役割を果たすわけでございますが、先ほどの質問とも関連するんですけれども、今後は学校施設の耐震だけではなくて、学校に食料や生活必需品などの備蓄、学校が防災機能を担っていくという部分に関してどのようにお考えなのか伺いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学校といわず、やはり災害が起きれば、例えば、避難所としては公的な施設が対象となっていくわけでございまして、もちろん学校も入れておりますけれども、それぞれの公共施設を使いながら、やはり住民の方が安全なうちに避難していただくというようなことを早急に対応できるようにしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、本市におきまして、災害の危険性が一番高いのが塩田地区の洪水対策でありますけれども、洪水が起きたときの災害対策本部はこの庁舎なのかどうか、その点について

お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは以前の議会でも議論になりましたけれども、やはり災害対策本部というのは安全な場所ではなくてはならないと思っておりますので、この場所が安全性が確保されるということになると、ここが本部になると思えますし、ここが確保されないということになりますと嬉野庁舎を使うということで、両方使えるようにということで以前もお話しはしたと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、塩田庁舎を災害対策本部とする場合に、発電機や蓄電池などの電気の確保というのはできるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

お答えします。

発電機の利用ということでございますけれども、現在、塩田庁舎のほうには車庫にそういうふうな発電機がございます。それで、庁舎の中の総務課、あるいはちょっとした事務室あたりは一応確保できる程度の、しかも、蓄電が1日程度しかこちらのほうはございません。一応そういうふうなことではとりあえずは対応ができるというふうに思いますし、また嬉野庁舎には、今回、備蓄倉庫を設置いたしますけれども、その備蓄倉庫に今回発電機を設置して、そして嬉野庁舎についても総務課、建設・新幹線課、水道課への配電ができるくらいの規模の発電機を設置しようというふうなことにいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

設置できているじゃなくて、今後設置をしようということでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務課長。

○総務課長（永江邦弘君）

嬉野庁舎については、今年度、備蓄倉庫を整備しますので、そのときに設置をいたします。  
塩田庁舎については、既にございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

塩田地区におきましてはどのようなふうになっているかは、ちょっと聞いてみないとわからないんですけど、塩田工業高校に対策本部を設置できるようにしておくべきじゃないかなど私は思っております。あと、避難所に関しましても、塩田工業高校の位置づけはどのようになっているのか。すみません、私、勉強不足で申しわけないんですけども、この2点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県有施設につきましては、私どもの防災計画の中では別格になっております。そういうことで、万が一あれば当然使わせていただく交渉をするということになると思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、万が一ということで、そういう対応もあり得るということで理解してよろしいですね。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

塩田工業高校につきましては、あの地域が土砂災害の危険地域という指定になっているところで、そういう関係がございまして、塩田工業高校につきましては避難場所の指定には入られておりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。ちょっと私が勉強不足でした。土砂災害の地域ということですね。そして、あそこは全く使わないということで理解してよろしいですね。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

全ての避難場所に使わないということではございませんが、洪水時とか土砂災害の警報時には、その場所に避難をするのは危険かということで指定をしていないということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

もう一回確認します。そして、避難所の指定にはなっているんですか、なっていないんですか。（発言する者あり）

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

前回、塩田工業高校の体育館を用いまして、要援護者の避難訓練をいたしましたけれども、その際にはあそこを避難場所ということでいたしましたけれども、土砂災害等の危険があったときの場所としてはふさわしくないのかなということで、そちらのほうの指定にはしていないというふうになっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

非常に私は疑問に思うんですけれども、要するに土砂というのは雨がひどく降ったときですよ。普通、一般の市民の方はその基準がわからない。県の施設だから、その取り扱いがどうなのかわかりませんが、嬉野市のことですから、嬉野市民の命を考えたときに、市民の方が土砂災害はだめですよ、洪水はいいですよと、そこら辺の避難するところがそんなに曖昧であっていいのかなと私は聞いていて思ったんですけど、その点についてはどのように判断されているのかお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

お答えいたします。

通常の洪水時の避難につきましては、避難場所を指定しております。塩田地区につきましては、この庁舎の前にあります公民館とか保健センターあたりを指定しております。ですから、通常の洪水時にはそちらのほうに避難を呼びかけたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ちょっと今の答弁で理解できないんですけど、そしたら、逆に言えば、塩田工業高校は避難所として使わないとしてしまったほうがいいんじゃないですか。どう思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そういうことを踏まえて別格になっているということをお答えしたところでございまして、しかし、緊急の場合につきましては、また別の方法を考えにやいかんというふうに思っておりますけれども、先ほど言いました土砂災害等の全体的な見直しにつきまして、いわゆる警報等の関係がございまして、塩田地区全体がまだ十分見直しをしておりませんので、今それを進めて、対策を考えなくちゃいかんというふうに思っております。

嬉野地区は土砂災害警報地区は大体こういうところだ、こういうところだというのはわかっているわけですが、以前のお答えで申し上げましたように、土砂災害の警報地区というのがまだ確定していないということでございますので、それをできるだけ早くしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

次のところの質問と全くこれは符合してくるんですけど、次のところで、避難の大切さというのを教えてくれたのは「釜石の奇跡」と。御存じですかね。これは教育の話で、教育長に質問しようと思ったんですけど、教育長、この「釜石の奇跡」は御存じでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。



○教育長（杉崎士郎君）

余り深くは知りませんが、ちらっとは見たことありますが、  
以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

これは本当に非常に大事なことなんですよ。この「釜石の奇跡」というのは、今回の津波により1,000人を超す被害が釜石市全部であったんですけれども、そのうち小・中学生の子どもたちは2,921人が津波から逃れたと。学校にいなかった5人が犠牲になっただけで、全部が救われたと。これは釜石市の防災教育、片田先生という大学の教授がいらっしゃるんですけど、その方が3つを上げて、まず1つ目は、想定にとらわれるな。自然の振る舞いというのには想定内はあり得ないと。想定に頼れば、想定外の事態に対応ができなくなる。ハザードマップを信じるなぐらいまで教えてあるんですよ。2つ目は、最善を尽くせ。津波が襲来したら、できることをとにかく全てやると。3つ目が率先避難者たれ。一生懸命逃げる姿がほかの人たちも助けると。この教育をずっとされていて、子どもたちが逃げる姿、また子どもたちが親に逃げろと。大丈夫と言う大人たちまで引っ張って逃げたと。これで子どもたちは全部助かっているんですよ。

これくらいの気持ちで防災対策というのは取り組まないといけないのに、先ほどみたいに防災の逃げる避難所がああだこうだというような状況の中で、そしたら、市民はどこに逃げるんだと。想定外、要するにハザードマップ以上のことをして、とにかく逃げろということをして、教えてあったことがこういう命を救ったということから考えていけば、嬉野市の今のような答弁は私は納得できません。そこら辺について、もう一回きちっとした見直しをしていただきたいと、そういうふうに思います。

市長、この点について、もう一度市長の考えをお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から地域防災の重要性ということにつきましては議会でも御提案をいただいておりますのでございまして、実は布手地区あたりに行きますと、以前もお話ししましたけれども、公民館で既に防災用具がセットされておまして、この前も塩田小学校のほうに地区全部を集めて自主避難という訓練もしていただいております。そういうようなこともございまして、議員御発言のように、やっぱり事が起きてからということではなくて、起きる前に体制をとる必要があるというふうに思っております。

ただ、現在の避難場所ということにつきましては、長い経験もあるというふうなこともあると思いますけれども、この避難場所につきましては、嬉野市役所前の公民館と庁舎ということが避難可能な場所であるということで避難所として上げているということでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

わかりました。そこら辺はしっかり今後に対応していただきたいと思います。

そしたら、最後の質問に移ります。

通学路の安全対策について、これはことしの4月23日に京都の亀岡市で、集団登校中の児童と保護者の列に軽自動車が入り込んで、3人が死亡、7人が重軽傷を負う事故が発生いたしました。その後も同様の事故が立て続けに発生しております。ここ鹿島警察署管内におきましても、死亡事故が10日間に3件連続で発生しております。本市においても交通事故多発ブロック警報が今も発令されていると思います。

この亀岡市の事故を受けまして、5月30日に文科省、国交省、警察庁から全国の公立学校において緊急合同点検を実施するようという通知がなされております。本市でも行ったと思っておりますけれども、その結果についてお伺いいたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

安全な通学路の把握ということでございますが、通学路の見直しや点検につきましては、各学校ごとに毎年度実施をしております。道路状況が変わったことにより危険度が大きくなれば、通学路を変更したり、また道路幅が狭くて危ないところでは保護者に呼びかけて立ち番を実施したりという取り組みは、各学校でそれぞれ児童の安心・安全の確保のために実施をしております。

今、議員御発言にありましたように、京都の亀岡市の報道がありまして、登下校時に児童・生徒が死傷するという痛ましい事故が起きました。嬉野市では、そのことを受けてでもございますけれども、全小学校区内で5月から7月にかけて関係課及び関係機関との合同で各学校ごとに通学路の点検を実施したところでございます。関係機関の方々と申しますと、警察、市の建設・新幹線課職員、土木事務所、PTA役員、地域コミュニティ関係者、それに該当校の教職員が協力をしていただいて、点検をいたしました。その結果、点検を通して危険箇所として確認できた場所が市内全小学校区域で約20カ所程度ございました。早急に対応できる場所については、即刻対処をしております。しかし、難問の箇所や課題につきまし

ては、その対策を道路管理者や学校、あるいは教育委員会で検討しているところでございまして、そういう状況で今進んでおります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。とにかく早急に改善する場所については改善してほしいんですけど、そう言いつつも、なかなか課題があるところもあると思いますけれども、とにかくそういう危険箇所については早急に改善していただきたいと要望しておきます。

続いて、小・中学校における交通安全教育につきましてはどういう形で行われているのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

学校教育課長。

○学校教育課長（神近博彦君）

交通安全教育については、小学校においてはP T A等も含めて、警察等を招いて、あるいは市の交通指導員さんたちを講師として招いて、交通安全教室という形で毎年実施をしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、今、嬉野市内は青色回転灯でパトロールをやっているわけですが、今後、それを地域コミュニティの中でやっていくようになるのか、その点について、今までどおり今の状態でやっていくのか、これを地域コミュニティにおろしていくのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

間違っていたらちょっと確認をしなくちゃいかんですけども、既に地域コミュニティの中で青パトに取り組んでいる地域コミュニティもおられますので、ぜひ拡大をしていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

すみません、そしたら、今までのパトロールの部分と地域で取り組んでいる分と2つあるというふうにとらえてよろしいのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

組織によって、ボランティアということで御協力をいただいております。ですから、嬉野の場合ですと、行政嘱託員さんもおられますし、民生児童委員さんもおられます。また、青少年育成会議の方々も時々は御協力いただいているというふうなことでございます。また、コミュニティの中でも、そういうふうな青パトの活動をされる部もございまして、またほかの部の方が協力して回られるということもございまして、それぞれの状況によって、今のところ校区内によって違いはあるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。ちょっとそのところは私ももう一回確認したいと思います。

続いて、先ほど言いました交通安全の危険箇所の点検については、今回、そういう事故があったからやっているわけですが、ここら辺については定期的にこの点検については取り組むべきじゃないかなと。毎年毎年、危険箇所というのも当然いろいろ状況によって変わってくると思いますので、ここら辺について定期的な取り組みというのをやるべきだと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれの地域で安全点検等もしていただいているわけですが、その結果につきましては、私どものほうの総務課なり、また道路関係の建設・新幹線課あたりには話が参るわけですが、また各学校も毎年していただきますので、情報交換をしながら整備に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

じゃ、最後の質問になりますけれども、全国的にも安心まちづくり条例とか交通安全条例が制定されております。これは全国44都道府県、86%の市町村で制定されております。その中で、きめ細かな安全対策というものが盛り込まれているわけですが、嬉野市におきましては、交通安全指導員条例と暴走族追放推進条例、この2つでございますが、もっと交通安全に対する包括的な条例を定めるべきではないかと私は思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

御提案につきましては理解はいたしますけれども、やはり交通安全という、いわゆる広域的な課題ということを考えてみれば、私どもがまた別個に制定するというよりも、県が定めております交通安全条例の県令を私どもが遵守していくということをややはり市民の皆さん方に御理解いただくということが大事ではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

私はこの交通安全対策条例をきちっと定めてほしいということで要望しておきます。

今回は学校のクラブ活動費の充実と、それと防災、減災対策、交通安全対策について質問させていただきました。しっかりと嬉野市の市民の命を守る政策を今後ともやっていただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（中島直宏君）

先ほどの梶原議員への答弁に誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

先ほど塩田工業高校の指定につきまして、土砂災害危険地域というふうに申し上げましたけれども、ハザードマップに記載してあります土砂災害の危険のある箇所ということで、正式には急傾斜地崩壊危険箇所ということになっておりますので、訂正をさせていただきたい

と思います。申しわけございませんでした。よろしく申し上げます。

○議長（太田重喜君）

これで梶原睦也議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後 4 時18分 散会